

新型コロナウイルス感染症への対応等に関する各種動向・通知

社会保障全般

➤ 2020.5.28 令和2年度 厚生労働省第二次補正予算(案)の概要

- ▶ 新型コロナウイルス感染対策を踏まえた令和 2 年度第二次補正予算(案)が閣議決定された。決定した第二次補正予算は、歳出額総額 31 兆 9,114 億円となり、第一次補正予算(25 兆 6,914 億円)を 6 兆円余り上回る。このうち、厚生労働省の追加歳出額は 4 兆 9,733 億円。
- ▶ 厚生労働省の第二次補正予算案では、「新型コロナウイルスとの長期戦が見込まれる中、国民のいのち、雇用、生活を守るため、第一次補正予算等で措置した対策と相まって、『感染拡大の抑え込み』と『社会経済活動の回復』の両立を目指すための対策を強化する」として、
 - ・第 1 検査体制の充実、感染拡大防止とワクチン・治療薬の開発
 - ・第 2 ウイルスとの長期戦を戦い抜くための医療・福祉の提供体制の確保
 - ・第 3 雇用調整助成金の抜本的拡充をはじめとする生活支援を柱に補正予算が組まれた。
- ▶ 主な福祉関係補正予算については、以下のとおり。

第 2 ウイルスとの長期戦を戦い抜くための医療・福祉の提供体制の確保(総額 2 兆 7,179 億円)

- 新型コロナウイルス感染症 緊急包括支援交付金の抜本的拡充(2 兆 2,370 億円)
 - ・感染症対策を徹底したサービス等の提供をするために必要な経費、介護・障害福祉事業所の職員への慰労金の支給、サービス利用の再開支援 等
- 医療・福祉事業者への資金繰り支援の拡充(365 億円)
- 介護・障害福祉分野における感染拡大防止等への支援(3.3 億円)
 - ・事業所職員が医療的見地からの相談を受けられる窓口の設置、専門家による実地指導等
- 就労系障害福祉サービスの活性化等福祉サービス提供体制の確保(22 億円)
 - ・生産活動が停滞し減収となっている就労継続支援事業所の再起を支援
- 医療的ケア児者への衛生用品等の優先配布(9.4 億円)

第 3 雇用調整助成金の抜本的拡充をはじめとする生活支援(総額 1 兆 9,835 億円)

(2)生活の支援等

- 個人向け緊急小口資金等の特例貸付の実施(2,048 億円)
- 生活困窮者等への支援の強化(65 億円)、住まい対策の推進(99 億円)
 - ・自立相談支援機関等の人員体制強化、住居確保給付金の支給、アパート等への入居支援

<https://www.mhlw.go.jp/wp/yosan/yosan/20hosei/02index.html>

➤ 2020.5.28 厚生労働省「新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する厚生労働省対策推進本部」第 1 回～3 回「生活を守る」プロジェクトチーム

- ▶ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大が進む中で、外出自粛、休業など様々な生活上の困難が増し

ていくことが予想されることから、国民の「生活を守る」ため、

- ・生活を守るための各種施策を国民にわかりやすく周知すること
- ・当面又は今後に想定される生活上の課題を把握し、対応すること

について、検討するため、「新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する厚生労働省対策推進本部」にプロジェクトチームが設置された(主査:稲津厚生労働副大臣)。

- ▶ 第1回(4月21日)では、緊急小口資金等の事務の簡素化や社協以外の窓口の開設などについて議論がされた。
- ▶ 第2回(5月8日)では、感染防止に配慮した子ども食堂などの生活困窮者支援のあり方や、介護・福祉事業者への支援強化などについて議論がされた。
- ▶ 第3回(5月28日)では、「生活を守る」ために緊急に取り組む事項として、生活困窮者への支援や、ひとり親支援、住まいの確保、子ども食堂・通いの場・地域の見守り、介護・福祉サービスの確保などが示された。

▶ 2020.4.30 令和2年度 厚生労働省補正予算の概要

- ▶ 新型コロナウイルス感染対策を踏まえた令和2年度補正予算が成立した。成立した補正予算は、歳出額総額 25 兆 6,914 億円となり、このうち厚生労働省の追加歳出額は1兆 6,371 億円。

- ▶ 厚生労働省補正予算のうち、主な福祉関係補正予算については、以下のとおり。

第1 感染拡大防止策と医療提供体制の整備及び治療薬の開発(総額6,695億円)

- マスク、消毒用エタノール等の物資の確保(1,838 億円)
 - ・再利用可能な布製マスクや使い捨てマスクを買い上げ、福祉施設に配布
- 福祉施設における感染症拡大防止策(272 億円)
 - ・都道府県等が施設等へ配布する消毒用エタノールなどの一括購入、施設等の消毒、感染症予防の広報・啓発、多床化の個室化に要する改修等に必要なる費用を補助
- 特別支援学校等の臨時休業に伴う放課後等デイサービスへの支援等(123 億円)
 - ・臨時休業に伴い、追加的に生じた利用者負担等について支援
- 福祉サービス提供体制の確保(157 億円)
 - ・感染等により出勤が困難になり職員が不足する社会福祉施設等に他の施設などから応援職員を派遣するための費用
 - ・休業要請を受けた通所介護サービス事業者、通所障害福祉サービス事業者等に対し代替サービスの提供や他事業所との連携に要する経費を支援、在宅生活を強いられる障害者等に対し緊急的な相談受付等を実施

第2 雇用の維持と事業の継続(総額9,627億円)

- 個人向け緊急小口資金等の特例貸付の実施(359 億円)
- 住居を失う恐れのある生活困窮者等への支援の拡充(27 億円)
 - ・住居確保給付金について支給対象を見直し、支援を拡充
- 生活支援、包括的支援等に関する相談体制の強化(18 億円)
 - ・雇用調整助成金の特例措置の拡大、解雇・雇止め、休業等の労働問題に対する相談体制の強化
- 医療・福祉事業者への資金繰り支援の拡充(41 億円)
 - ・独立行政法人福祉医療機構による無利子・無担保等の危機対応融資の拡充

第3 強靱な経済構造の構築(総額54億円)

- 介護支援専門員研修等オンライン化等事業(4.6 億円)

- ・在宅においても研修の受講の促進が図れるような通信教材を喫緊に作成
- 障害福祉分野における ICT・ロボット等導入支援(5.1 億円)
- ・感染拡大の防止・生産性の向上・介護等業務の負担軽減に向けた取り組みを促進

<https://www.mhlw.go.jp/wp/yosan/yosan/20hosei/dl/20hosei.pdf>

➤ 2020.5.4 **新型コロナウイルス感染症対策本部の動向**

▶新型コロナウイルス感染症対策本部は、新型コロナウイルス感染症に関する各種方針を示している。

- 2月25日 新型コロナウイルス感染症対策の基本方針
- 3月10日 新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策-第2弾-
- 3月18日 生活不安に対応するための緊急措置
- 3月28日 新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針
- 4月7日 新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針(改正)
新型コロナウイルス感染症緊急経済対策～国民の命と生活を守り抜き、経済再生へ～
【閣議決定】

※埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、大阪府、兵庫県および福岡県に緊急事態宣言

- 4月11日 新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針(変更)
- 4月16日 新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針(変更)
※全都道府県に緊急事態宣言
- 4月20日 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策～国民の命と生活を守り抜き、経済再生へ～
【閣議決定】(変更)
- 5月4日 新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針(変更)
※5月7日から施行。緊急事態措置を5月31日まで延長
- 5月14日 新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針(変更)
※39県の緊急事態宣言を解除
- 5月21日 新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針(変更)
- 5月26日 新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針(変更)
- 6月4日 新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の実施状況に関する報告

https://www.kantei.go.jp/jp/singi/novel_coronavirus/taisaku_honbu.html

➤ 2020.4.20 **新型コロナウイルス感染症緊急経済対策
～国民の命と生活を守り抜き、経済再生へ～**

- ▶ 政府は、4月20日「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策～国民の命と生活を守り抜き、経済再生へ～」のを閣議決定した(4月7日に閣議決定後、4月20日に変更)。
- ▶ 「Ⅰ. 感染拡大防止策と医療提供体制の整備及び治療薬の開発」、「Ⅱ. 雇用の維持と事業の継続」を感染症拡大の収束に目途がつくまでの「緊急支援フェーズ」とし、「Ⅲ. 次の段階としての官民を挙げた経済活動の回復」、「Ⅳ. 強靱な経済構造の構築」を、収束後の反転攻勢に向けた需要喚起と社会変革の推進を図る「V字回復フェーズ」として、時間軸を十分意識しながら、緊急事態宣言下での本経済対策の各施策を戦略的に実行していくもの。
- ▶ 4月7日の閣議決定から4月20日の大きな変更点としては、「生活に困っている人々への支援」として、国民に対する給付金として、所得制限を設けての30万円給付としていたものを一律10万円給付に変更した点などが挙げられる(給付金に伴う財政規模も2.9兆円⇒38.1兆円へ)。

➤ 2020.3.10 「新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策―第2弾―」とりまとめ

- ▶ 3月10日、新型コロナウイルス感染症対策本部は、「新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策―第2弾―」をとりまとめた。
- ▶ 第2弾では、2月13日に決定された緊急対応策第1弾(153億円)に加え、今年度予算の着実な執行と予備費2,715億円の活用により、4,308億円の財政措置を講ずるとされた。あわせて、資金繰り対策等に万全を期すため、日本政策金融公庫等に総額1.6兆円規模の金融措置が講じられる。

＜新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策―第2弾―(ポイント)＞※福祉施設関連抜粋

(1)感染拡大防止策と医療提供体制の整備

○感染拡大防止策

介護施設や障害者施設、保育所等における消毒液購入や、施設の消毒等の感染拡大防止に必要な費用を補助(補助率:介護施設2/3等)する。

○受給両面からの総合的なマスク対策

介護施設や障害者施設、保育所等、今般の学校休業に伴う放課後児童クラブなどの現場におけるマスク不足の解消を図るため、再利用可能な布製マスクを、国が一括して2,000万枚購入し、地方公共団体の協力も得つつ、介護施設等に少なくとも1人1枚は行きわたるよう、十分な量を緊急に配布する。

(2)学校の臨時休業に伴って生じる課題への対応

○保護者の休暇取得支援等

正規雇用・非正規雇用を問わず、今回の政府の要請を踏まえ、小学校等が臨時休業した場合等に、その小学校等に通う子の保護者である労働者の休職に伴う所得の減少に対応するため、労働基準法上の年次有給休暇とは別途、有給(賃金全額支給)の休暇を取得させた企業に対する助成金(助成割合は10/10。ただし、日額上限8,330円。)を創設。

看護職員の代替職員の確保のため、業界団体へ代替職員の派遣調整に関する事務を委託するとともに、保育士、介護職員等の応援職員の確保のため、応援職員の派遣調整等を行う都道府県を支援する。

○個人向け緊急小口資金等の特例

生活福祉資金貸付の特例を設け、新型コロナウイルス感染症の影響により収入減少があった世帯を対象とし、一時的な資金が必要な方には緊急小口資金により10万円以内、特に、休暇取得支援の助成金の対象とならない方を含め、小学校等の休業等の影響を受けた世帯等に対しては20万円以内を貸し付けるとともに、据置期間、償還期限を延長する。

(3)事業活動の縮小や雇用への対応

○雇用調整助成金の特例措置の拡大

支給要件緩和の対象を新型コロナウイルス感染症の影響を受ける全事業主に拡大するとともに、助成対象となる事業主が行う感染拡大防止に資する従業員の一斉休業や濃厚接触者となった従業員に命令した休業が対象となることを明確化する。

他地域と比べて感染者が一定数以上かつ集中的に発生し、地方公共団体の長が住民・企業の活動自粛を要請する旨の宣言を発出している地域の事業主に対しては、その期間中、特例的に生産指標が低下したとみなすとともに、助成率を引き上げる(助成率:中小2/3→4/5、大企業1/2→2/3)ほか、正規雇用・非正規雇用を問わず助成の対象とする。

支援については本年1月に遡って実施する。

社会福祉施設における新型コロナウイルス感染症への対応等について

【目次】

介護事業所等における新型コロナウイルス感染症への対応等について		頁
1. 基本的な事項		P6
2. 感染拡大防止に関する事項		P7
3. 職員の確保に関する事項		P9
4. 衛生用品の確保に関する事項		〃
5. 要介護認定に関する事項		P10
6. 介護サービス事業所等の人員、施設・設備及び運営基準等の臨時的な取扱いに関する事項		〃
7. その他に関する事項		P12
8. 経営支援・補助金・助成金等		P13

障害福祉サービス等事業所における新型コロナウイルス感染症への対応等について		頁
1. 基本的な事項		P15
2. 感染拡大防止に関する事項		〃
3. 職員の確保に関する事項		P18
4. 障害福祉サービス事業所等の人員、施設・設備及び運営基準等の臨時的な取扱いに関する事項		〃
5. 放課後等デイサービスに関する事項		P19
6. 医療的ケア児に関する事項		P21
7. その他		〃
8. 経営支援・補助金・助成金等		P23

保育所等における新型コロナウイルス対応関連情報等について		頁
1. 保育所等における新型コロナウイルス対応関連通知・事務連絡		P25
別途)経営支援・補助金・助成金等※再掲あり		P31

児童養護施設等における新型コロナウイルス対応関連情報について		頁
1. 児童養護施設等における新型コロナウイルス対応関連通知・事務連絡		P33
別途)経営支援・補助金・助成金等※再掲あり		P36

民生委員・児童委員に関する通知、生活福祉資金の関連通知について		頁
1. 民生委員・児童委員に関する事項		P38
2. 生活福祉資金に関する事項		〃

一覧表の使い方	
○テーマごとにシートを分けています	
○左側の列、	
「日付・番号」…時系列に並べ替えることができます ※9999はタイトル行	
「重要度」…《★》は重要度の高い通知、《New》は複数の同一名の通知の最新のものです	
「全体・種別」…《社》 社会福祉施設全体向け通知・事務連絡	
《介》 介護事業所向け通知・事務連絡	
《障》 障害福祉サービス事業所向け通知・事務連絡	
《保》 保育所等向け通知・事務連絡	
《養》 児童養護施設等向け通知・事務連絡	
《民》 民生委員・児童委員向け通知・事務連絡	
《資》 生活福祉資金関係通知・事務連絡	
《他》 その他の通知・事務連絡	

介護事業所等における新型コロナウイルス感染症への対応等について

1. 基本的な事項

[○新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所等に対する サービス継続支援事業の実施について](#)

(令和2年5月15日厚生労働省老健局長)

感染者や濃厚接触者が発生した場合の事業所・施設等の消毒・清掃費用やマスク、手袋、体温計等の衛生用品の購入費用、事業継続に必要な人員確保のための職業紹介料、(割増)賃金・手当、旅費・宿泊費、損害賠償保険の加入費用等の「かかりまし経費」の補助金を支弁するための実施要綱です。

[○介護サービス事業所に休業を要請する際の留意点について\(その2\)](#)

(令和2年4月7日厚生労働省健康局結核感染症課ほか連名事務連絡)

通所サービスなどを休業するにあたっての留意点が示されました。休業している場合においても、事業所への影響を小さくする観点から、一定の条件下で、相応の介護報酬の算定が可能であることが示されています。

[○社会福祉施設等に対する「新型コロナウイルス対策 身のまわりを清潔にしましょう。」の周知について](#)

(令和2年3月31日厚生労働省子ども家庭局総務課少子化総合対策室ほか連名事務連絡)

[○社会福祉施設等における新型コロナウイルスへの対応について\(令和2年3月19日現在\)](#)

(令和2年3月19日厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課ほか連名事務連絡)

[○社会福祉施設等における新型コロナウイルスへの対応について\(令和2年3月11日現在\)](#)

(令和2年3月11日厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課ほか連名事務連絡)

[○社会福祉施設等における新型コロナウイルスへの対応について\(令和2年3月7日現在\)](#)

(令和2年3月7日厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課ほか連名事務連絡)

[○介護サービス事業所に休業を要請する際の留意点について](#)

(令和2年3月6日厚生労働省健康局結核感染症課ほか連名事務連絡)

[○新型コロナウイルス感染症防止のための学校の臨時休業に関連しての医療機関、社会福祉施設等の対応について\(令和2年2月28日\)](#)

(令和2年2月28日厚生労働省医政局 ほか連名事務連絡)

医療、介護、障害福祉等において必要とされるサービスが地域で適切に提供されるよう、対応や人員基準等の臨時的な取り扱いを行うことが示されました。

[○社会福祉施設等における新型コロナウイルスへの対応について\(令和2年2月27日現在\)](#)

(令和2年2月27日厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課ほか連名事務連絡)

[○社会福祉施設等における新型コロナウイルスへの対応の徹底について](#)

(令和2年2月23日厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課ほか連名事務連絡)

[○「社会福祉施設等の利用者等に新型コロナウイルス感染症が発生した場合等の対応について\(令和2年2月18日付事務連絡\)」に関するQ&Aについて](#)

(令和2年2月21日厚生労働省健康局結核感染症課ほか連名事務連絡)

感染症が発生した場合に都道府県等から要請される通所・短期入所施設の休業について、その対象施設の範囲、要請の法的根拠、休業の単位・期間などについて考え方が示されています。

[○「社会福祉施設等の利用者等に新型コロナウイルス感染症が発生した場合等の対応について\(令和2年2月18日付事務連絡\)」に関するQ&Aについて](#)

(令和2年2月21日厚生労働省健康局結核感染症課ほか連名事務連絡)

感染症が発生した場合に都道府県等から要請される通所・短期入所施設の休業について、その対象施設の範囲、要請の法的根拠、休業の単位・期間などについて考え方が示されています。

[○社会福祉施設等における新型コロナウイルスへの対応について\(その2\)](#)

(令和2年2月14日厚生労働省子ども家庭局総務課少子化総合対策室ほか連名事務連絡)

[○社会福祉施設等における新型コロナウイルスへの対応について\(令和2年2月13日現在\)](#)

(令和2年2月13日厚生労働省子ども家庭局総務課少子化総合対策室ほか連名事務連絡)

[○社会福祉施設等における新型コロナウイルスへの対応について\(令和2年1月31日現在\)](#)

(令和2年1月31日厚生労働省子ども家庭局総務課少子化総合対策室ほか連名事務連絡)

社会福祉施設等の職員が新型コロナウイルスについて正しい認識を持つとともに、感染対策マニュアル等を通して、基本的な感染症対策を含めた共通理解を深めるよう求めています。

2. 感染拡大防止に関する事項

[○「新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安」の改訂について](#)

(令和2年5月11日厚生労働省子ども家庭局総務課少子化総合対策室ほか連名事務連絡)

[○「介護老人保健施設等における感染拡大防止のための留意点について」\(令和2年5月4日付事務連絡\)に関するQ&Aについて](#)

(令和2年5月4日厚生労働省健康局結核感染症課ほか連名事務連絡)

[○介護老人保健施設等における感染拡大防止のための留意点について](#)

(令和2年5月4日厚生労働省健康局結核感染症課ほか連名事務連絡)

介護老人保健施設等における新型コロナウイルス感染症発生時の具体的な対応について示されています。

入所者は、基礎疾患を有する者も多く、重症化するリスクが高い特性があることから、介護老人保健施設等の入所者が新型コロナウイルスに感染した場合は、原則入院となることなどが示されています。

[○介護サービス事業所によるサービス継続について](#)

(令和2年4月24日厚生労働省健康局結核感染症課ほか連名事務連絡)

生活支援関係事業者は事業の継続を要請するものとされており、介護サービス事業所が提供する各種サービスについては、十分な感染防止対策を前提として、利用者に対して必要な各種サービスが継続的に提供されることが重要とされ、感染防止策の徹底や、柔軟なサービス提供が可能であること等を踏まえて対応することが求められています。

[○「社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点について\(令和2年3月6日付事務連絡\)」及び「社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点について\(その2\)\(令和2年4月7日付事務連絡\)」に関するQ&A\(その2\)について](#)

(令和2年4月24日厚生労働省健康局結核感染症課ほか連名事務連絡)

[○介護サービス事業所等における新型コロナウイルス感染症対策の再徹底について](#)

(令和2年4月21日厚生労働省老健局総務課認知症施策推進室ほか連名事務連絡)

[○有料老人ホーム等における新型コロナウイルス感染症対策の再徹底について](#)

(令和2年4月13日厚生労働省老健局総務課認知症施策推進室ほか連名事務連絡)

[○「社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点について」及び「社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点について\(その2\)」に関するQ&Aについて](#)

(令和2年4月9日厚生労働省健康局結核感染症課ほか連名事務連絡)

[○社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点について\(その2\)](#)

(令和2年4月7日厚生労働省健康局結核感染症課ほか連名事務連絡)

感染防止および感染症が発生した場合の感染の拡大の防止策について、入所系サービス、通所系サービス、訪問系サービスそれぞれの取扱いが示されました。

[○「新型コロナウイルス感染症の軽度者等に係る宿泊療養及び自宅療養の対象並びに自治体における対応に向けた準備について」等の周知について](#)

(令和2年4月3日厚生労働省健康局結核感染症課ほか連名事務連絡)

[○社会福祉施設等職員に対する新型コロナウイルス集団発生防止に係る注意喚起の周知について](#)

(令和2年3月25日厚生労働省子ども家庭局総務課少子化総合対策室ほか連名事務連絡)

[○社会福祉施設等における感染拡大防止の取組の徹底について](#)

(令和2年3月19日厚生労働省健康局結核感染症課ほか連名事務連絡)

[○「社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点について\(令和2年3月6日付事務連絡\)」に関するQ&Aについて](#)

(令和2年3月16日厚生労働省健康局結核感染症課ほか連名事務連絡)

[○社会福祉施設等職員に対する「新型コロナウイルスの集団感染を防ぐために」の周知について](#)

(令和2年3月9日厚生労働省子ども家庭局総務課少子化総合対策室ほか連名事務連絡)

[○社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点について](#)

(令和2年3月6日厚生労働省健康局結核感染症課ほか連名事務連絡)

[○市町村が措置を行う場合における新型コロナウイルスの感染拡大防止のための対応について](#)

(令和2年3月6日厚生労働省老健局総務課認知症施策推進室ほか連名事務連絡)

[○「社会福祉施設等\(入所施設・居住系サービスに限る。\)における感染拡大防止のための留意点について\(令和2年2月24日付事務連絡\)」に関するQ&Aについて](#)

(令和2年3月6日厚生労働省健康局結核感染症課ほか連名事務連絡)

[○介護予防・日常生活支援総合事業等における新型コロナウイルスへの対応について](#)

(令和2年3月3日厚生労働省老健局総務課認知症施策推進室ほか連名事務連絡)

[○認知症対応型共同生活介護事業所における新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための対応について](#)

(令和2年2月27日厚生労働省老健局総務課認知症施策推進室事務連絡)

[○有料老人ホーム等における新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための対応について](#)

(令和2年2月27日厚生労働省老健局高齢者支援課、国土交通省住宅局安心居住推進課連名事務連絡)

[○社会福祉施設等\(入所施設・居住系サービスに限る。\)における感染拡大防止のための留意点について](#)

(令和2年2月24日厚生労働省健康局結核感染症課ほか連名事務連絡)

[○社会福祉施設等\(入所施設・居住系サービスを除く。\)における感染拡大防止のための留意点について](#)

(令和2年2月24日厚生労働省健康局結核感染症課ほか連名事務連絡)

[○ 新型コロナウイルス感染症に対する感染管理](#)

(令和2年2月21日国立感染症研究所、国立国際医療研究センター国際感染症センター)

3. 職員の確保に関する事項

[○ 社会福祉施設等における職員の確保について](#)

(令和2年2月17日厚生労働省子ども家庭局総務課少子化総合対策室ほか連名事務連絡)

4. 衛生用品の確保に関する事項

[○ 新型コロナウイルス感染症に関連した感染症拡大防止のための衛生・防護用品の都道府県等における備蓄の推奨と体制整備について](#)

(令和2年5月29日厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課ほか連名事務連絡)

[○ 新型コロナウイルス感染症に関連した感染症拡大防止のための衛生・防護用品の備蓄と社会福祉施設等に対する供給について\(その2\)](#)

(令和2年5月18日厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課ほか連名事務連絡)

[○ サージカルマスク、長袖ガウン、ゴーグル及びフェイスシールドの例外的取扱いについて](#)

(令和2年4月15日厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課ほか連名事務連絡)

[○ 医療機関等における手指消毒用エタノールの代替品としての特定アルコール\(高濃度エタノール\)の無償配布について](#)

(令和2年4月8日厚生労働省医政局経済課ほか連名事務連絡)

[○ 新型コロナウイルス感染症に関連した感染症拡大防止のための衛生・防護用品の備蓄と社会福祉施設等に対する供給について](#)

(令和2年4月7日厚生労働省医政局経済課ほか連名事務連絡)

[○ 「布製マスクの配布に関する電話相談窓口」の設置等について](#)

(令和2年3月25日厚生労働省医政局経済課(マスク等物資対策班)ほか連名事務連絡)

[○ 高齢者施設・事業所等に対する布製マスクの具体的な配布方法について](#)

(令和2年3月19日厚生労働省医政局経済課(マスク等物資対策班)ほか連名事務連絡)

[○ 介護施設等に対する布製マスクの配布について](#)

(令和2年3月18日厚生労働省医政局経済課(マスク等物資対策班)ほか連名事務連絡)

[○ 都道府県等におけるマスク・消毒用アルコール等の備蓄の積極的放出について\(依頼\)](#)

(令和2年3月12日厚生労働省老健局総務課認知症施策推進室ほか連名事務連絡)

[○ 新型コロナウイルス感染症の発生に伴う消毒用エタノールの取扱いについて](#)

(令和2年3月10日厚生労働省子ども家庭局総務課少子化総合対策室ほか連名事務連絡)

[○ 新型コロナウイルスに関連した感染症の発生に伴うマスク・消毒用アルコール等の高齢者施設等への供給について](#)

(令和2年2月21日厚生労働省医政局経済課ほか連名事務連絡)

5. 要介護認定に関する事項

[○ 新型コロナウイルス感染症に係る要介護認定の取扱いについて](#)

(令和2年4月27日厚生労働省老健局老人保健課事務連絡)

要介護認定の新規申請については、必ずしも窓口での申請は必要ではなく、電話での相談や郵送等での申請も可能です。申請を行った者のうち、居宅訪問を懸念する場合は、認定調査等が利用者の状態に応じた必要な介護保険サービスを受けるために必要なものであることを説明し、なおも懸念を示す場合には、必要に応じ暫定ケアプランの活用が可能であることが示されました。

臨時的な取扱いとして、新型コロナウイルス感染症の影響により面会が困難な場合においては、要介護認定及び要支援認定の有効期間を、従来の期間に新たに12ヶ月までの範囲内で市町村が定める期間を合算できることが示されました。

また、面会禁止となった施設や医療機関に入所等する者から、新規認定又は変更認定があった場合は、面会禁止等の措置が解けた後に調査を実施する等の対応を行うこと。その際、申請から認定まで30日を超える場合には、介護保険法第27条第11項ただし書きの「特別な理由」に該当するものとして取り扱って差し支えないこと等が示されています。

[○ 新型コロナウイルス感染症に係る要介護認定の臨時的な取扱いについて\(その4\)](#)

(令和2年4月7日厚生労働省老健局老人保健課事務連絡)

[○ 新型コロナウイルス感染症に係る要介護認定の臨時的な取扱いについて\(その3\)](#)

(令和2年3月13日厚生労働省老健局老人保健課事務連絡)

[○ 新型コロナウイルス感染症に係る要介護認定の臨時的な取扱いについて\(その2\)](#)

(令和2年2月28日厚生労働省老健局老人保健課事務連絡)

[○ 新型コロナウイルス感染症に係る要介護認定の臨時的な取扱いについて](#)

(令和2年2月18日厚生労働省老健局老人保健課事務連絡)

6. 介護サービス事業所等の人員、施設・設備及び運営基準等の臨時的な取扱いに関する事項

[○ 新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所の人員基準等の臨時的な取扱いについて\(第12報\)](#)

(令和2年6月1日厚生労働省老健局総務課認知症施策推進室ほか連名事務連絡)

[○ 新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所の人員基準等の臨時的な取扱いについて\(第11報\)](#)

(令和2年5月25日厚生労働省老健局総務課認知症施策推進室ほか連名事務連絡)

[○ 新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したこと等による介護保険の第一号保険料の減免に対する財政支援の取扱いに関するQ&A](#)

(令和2年5月12日厚生労働省老健局介護保険計画課事務連絡)

[○ 新型コロナウイルス感染症の発生に伴う介護保険施設等に対する指導監督及び介護サービス事業者に係る業務管理体制の監督の延期等について](#)

(令和2年5月7日厚生労働省老健局介護保健指導室事務連絡)

[○ 新型コロナウイルス感染症による前期高齢者納付金、後期高齢者支援金、病床転換支援金、退職給付拠出金及び介護給付費・地域支援事業支援納付金の納付猶予にかかる取扱いについて](#)

(令和2年5月7日厚生労働省保険局国民健康保険課ほか連名事務連絡)

[○ 新型コロナウイルス感染症対応に係る介護報酬等の請求\(5月提出分及び6月提出分\)の取扱いについて\(依頼\)](#)

(令和2年5月1日厚生労働省老健局総務課認知症施策推進室ほか連名事務連絡)

[○ **新型コロナウイルス感染症に係る介護員養成研修\(介護職員初任者研修・生活援助従事者研修\)の臨時的な取扱いについて**](#)

(令和2年4月30日厚生労働省老健局振興課事務連絡)

[○ **新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所の人員基準等の臨時的な取扱いについて\(第10報\)**](#)

(令和2年4月24日厚生労働省老健局総務課認知症施策推進室ほか連名事務連絡)

[○ **新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所の人員基準等の臨時的な取扱いについて\(第9報\)**](#)

(令和2年4月15日厚生労働省老健局総務課認知症施策推進室ほか連名事務連絡)

[○ **新型コロナウイルス感染症の影響による審査委員会の審査決定について**](#)

(令和2年4月13日厚生労働省老健局介護保険計画課ほか連名事務連絡)

[○ **新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所の人員基準等の臨時的な取扱いについて\(第8報\)**](#)

(令和2年4月10日厚生労働省老健局総務課認知症施策推進室ほか連名事務連絡)

[○ **新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したこと等による介護保険の第一号保険料の減免に対する財政支援について**](#)

(令和2年4月9日厚生労働省老健局介護保険計画課事務連絡)

[○ **新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所の人員基準等の臨時的な取扱いについて\(第7報\)**](#)

(令和2年4月9日厚生労働省老健局総務課認知症施策推進室ほか連名事務連絡)

[○ **新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所の人員基準等の臨時的な取扱いについて\(第6報\)**](#)

(令和2年4月7日厚生労働省老健局総務課認知症施策推進室ほか連名事務連絡)

[○ **新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所の人員基準等の臨時的な取扱いについて\(第5報\)**](#)

(令和2年3月26日厚生労働省老健局総務課認知症施策推進室ほか連名事務連絡)

[○ **介護保険施設等に対する指導監督の延期等の対応について**](#)

(令和2年3月10日厚生労働省老健局介護保健指導室事務連絡)

[○ **新型コロナウイルス感染症の影響による審査委員会の審査決定について**](#)

(令和2年3月10日厚生労働省老健局介護保険計画課ほか連名事務連絡)

[○ **新型コロナウイルス感染症への対応に伴う国民健康保険、後期高齢者医療制度及び介護保険関係事務の取扱いについて**](#)

(令和2年3月10日厚生労働省保険局国民健康保険課ほか連名事務連絡)

[○ **新型コロナウイルス感染症防止のための学校の臨時休業に伴う緊急一時的な障害児の受入れについて**](#)

(令和2年3月6日厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課ほか連名事務連絡)

[○ **新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所の人員基準等の臨時的な取扱いについて\(第4報\)**](#)

(令和2年3月6日厚生労働省老健局総務課認知症施策推進室ほか連名事務連絡)

[○ **新型コロナウイルス感染症対応に係る介護報酬等の請求\(3月提出分及び4月提出分\)の取扱いについて\(依頼\)**](#)

(令和2年3月5日厚生労働省老健局総務課認知症施策推進室ほか連名事務連絡)

[○ **新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所の人員基準等の臨時的な取扱いについて\(第3報\)**](#)

(令和2年2月28日厚生労働省老健局総務課認知症施策推進室ほか連名事務連絡)

[○ **新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所の人員基準等の臨時的な取扱いについて\(第2報\)**](#)

(令和2年2月24日厚生労働省老健局総務課認知症施策推進室ほか連名事務連絡)

[○ **新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所の人員基準等の臨時的な取扱いについて**](#)

(令和2年2月17日厚生労働省老健局総務課認知症施策推進室ほか連名事務連絡)

新型コロナウイルス感染症の患者等への対応等により、一時的に人員基準を満たすことができなくなる場合、介護報酬、人員、施設・設備及び運営基準などについては、「令和元年度台風第19号に伴う災害における介護報酬等の取扱いについて」(令和元年10月15日付厚生労働省老健局総務課認知症施策推進室ほか連名事務連絡)における取扱いの考え方を参考に、柔軟な取り扱いとすることが示されています。

7. その他に関する事項

[○ **新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に配慮して通いの場等の取組を実施するための留意事項について**](#)

(令和2年5月29日厚生労働省老健局総務課認知症施策推進室ほか連名事務連絡)

[○ **新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に配慮して実施する介護予防・見守り等の取組例について**](#)

(令和2年5月29日厚生労働省老健局介護保険計画課ほか連名事務連絡)

[○ **高齢者施設等におけるオンラインでの面会の実施について**](#)

(令和2年5月15日厚生労働省老健局総務課認知症施策推進室ほか連名事務連絡)

[○ **「社会福祉施設における衛生管理について\(平成9年3月31日付け社援施第65号厚生省大臣官房障害保健福祉部企画課長・社会・援護局施設人材課長・老人保健福祉局老人福祉計画課長・児童家庭局企画課長連名通知\)」等に関するQ&Aについて**](#)

(令和2年4月27日厚生労働省子ども家庭局総務課少子化総合対策室ほか連名事務連絡)

[○ **在宅の一人暮らし高齢者に対する見守り等の取組の実施について**](#)

(令和2年4月7日厚生労働省老健局介護保険計画課ほか連名事務連絡)

[○ **新型コロナウイルス感染症に関する高齢者向け情報の取りまとめについて**](#)

(令和2年4月3日厚生労働省老健局老人保健課事務連絡)

[○ **セーフティネット保証5号の対象業種\(老人福祉・介護関係\)の追加指定について**](#)

(令和2年3月31日厚生労働省老健局総務課認知症施策推進室ほか連名事務連絡)

[○ **新型コロナウイルス感染症の拡大防止と介護予防の取組の推進について\(その2\)**](#)

(令和2年3月27日厚生労働省老健局振興課ほか連名事務連絡)

[○ **セーフティネット保証5号の対象業種\(社会福祉施設等関連\)の指定について**](#)

(令和2年3月24日厚生労働省子ども家庭局総務課少子化総合対策室ほか連名事務連絡)

[○ 新型コロナウイルス感染症の拡大防止と介護予防の取組の推進について](#)

(令和2年3月19日厚生労働省老健局振興課ほか連名事務連絡)

[○ 新型コロナウイルス感染症の発生及び感染拡大による影響を踏まえた社会福祉施設等を運営する中小企業・小規模事業者への対応について\(周知\)](#)

(令和2年3月17日厚生労働省労働基準局監督課ほか連名事務連絡)

8. 経営支援・補助金・助成金等

[○ 新型コロナウイルス感染症により機能停止等となった社会福祉施設等に対する融資について](#)

(令和2年6月12日厚生労働省社会・援護局福祉基盤課事務連絡)

[○ 地域医療介護総合確保基金の介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業に関する取扱いについて](#)

(令和2年5月15日厚生労働省老健局高齢者支援課事務連絡)

[○ 特別定額給付金の介護保険制度上の取扱いについて](#)

(令和2年5月14日厚生労働省老健局介護保険計画課事務連絡)

[○ 新型コロナウイルス感染症対応に係る介護報酬等の請求\(5月提出分及び6月提出分\)の取扱いについて\(依頼\)](#)

(令和2年5月1日厚生労働省老健局総務課認知症施策推進室ほか連名事務連絡)

[○ 持続可給付金の申請について](#)

(令和2年5月1日経済産業省)

経済産業省では、特に厳しい状況にある中堅企業、中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者等、その他各種法人等に対して、事業の継続を支え、再起の糧となる事業全般に広く使える新たな給付金制度「持続化給付金」を創設しています。

5月1日より「持続化給付金」の申請が開始されています。給付対象要件を満たした社会福祉法人やNPO法人なども対象となります。

[○ 新型コロナウイルス感染症により機能停止等となった社会福祉施設等に対する融資について](#)

(令和2年5月1日厚生労働省老健局高齢者支援課ほか連名事務連絡)

独立行政法人福祉医療機構による優遇融資の条件について、償還期間について10年以内だったものを15年以内へ延長とする変更がなされました。

[○ セーフティネット保証5号の対象業種\(社会福祉施設等関連\)の追加指定について](#)

(令和2年3月31日厚生労働省子ども家庭局総務課少子化総合対策室ほか連名事務連絡)

3月24日通知に加え、新たに地域密着型介護老人福祉施設や地域密着型通所介護、養護老人ホーム、軽費老人ホームについても対象であることが明記されました。

[○ セーフティネット保証5号の対象業種\(社会福祉施設等関連\)の指定について](#)

(令和2年3月24日厚生労働省子ども家庭局総務課少子化総合対策室ほか連名事務連絡)

経営の安定に支障を生じている中小企業者への資金供給の円滑化を図るため、信用保証協会が通常の保証限度額とは別枠で80%保証を行う「セーフティネット保証5号」の対象に特別養護老人ホームや通所・短期入所介護事業が新たに含まれたことが示されています。新型コロナウイルス感染症による利用控え等による減収にも適用が可能です。

○ [新型コロナウイルス感染症の発生及び感染拡大による影響を踏まえた社会福祉施設等を運営する中小企業・小規模事業者への対応について\(周知\)](#)

(令和2年3月17日厚生労働省子ども家庭局総務課少子化総合対策室ほか連名事務連絡)

中小企業及び小規模事業者の場合における労働基準関係法令による違反について、新型コロナウイルス感染症の発生等により配慮される点について、以下のとおり示された。

- ・災害時等による臨時の必要がる場合においては、労働基準監督署長の許可を受けるか、事後の届出によって法定の労働時間を延長し、必要な限度において労働させることができるが、高齢者等の入居する施設において新型コロナウイルス感染症対策を行う場合も対象となること。なお、やむを得ず月に80時間を超える時間外・休日労働を行わせたことにより疲労の蓄積の認められる労働者に対しては医師の面接指導等を実施し、適切な事後措置を講じること。

○ [地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金における令和元年度当初予算の第4次協議及び令和元年度補正予算の第2次協議の実施について\(新型コロナウイルスの感染拡大防止対策のための緊急追加協議\)](#)

(令和2年3月10日厚生労働省老健局事務連絡)

介護施設等の多床室の個室化に要する改修費について、事業継続が必要な介護施設等において、感染が疑われる者が複数発生して多床室に分離する場合に備え、感染が疑われる者同士のスペースを空間的に分離するための個室化に要する改修費について補助されます。

○ [新型コロナウイルス感染症により機能停止等となった社会福祉施設等に対する融資について](#)

(令和2年3月10日厚生労働省社会・援護局福祉基盤課事務連絡)

独立行政法人福祉医療機構においては、社会福祉施設等の設置・整備資金、経営資金を長期・固定・低利で融資する「福祉貸付事業」を運営しており、新型コロナウイルス感染症により機能停止等となった社会福祉施設については、経営資金について、通常の融資条件よりも貸付金利の引き下げの等の優遇がなされていますが、今回さらに貸付金利の引き下げの等の措置がとられたことが示されています。

○ [新型コロナウイルス感染症により機能停止等となった社会福祉施設等に対する融資について](#)

(令和2年2月21日厚生労働省社会・援護局福祉基盤課事務連絡)

障害福祉サービス等事業所における新型コロナウイルス感染症への対応等について

1. 基本的な事項

[○社会福祉施設等における新型コロナウイルスへの対応について\(令和2年3月19日現在\)](#)

(令和2年3月19日厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課ほか連名事務連絡)

[○社会福祉施設等における新型コロナウイルスへの対応について\(令和2年3月11日現在\)](#)

(令和2年3月11日厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課ほか連名事務連絡)

[○社会福祉施設等における新型コロナウイルスへの対応について\(令和2年3月7日現在\)](#)

(令和2年3月7日厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課ほか連名事務連絡)

[○新型コロナウイルス感染症防止のための学校の臨時休業に関連しての医療機関、社会福祉施設等の対応について\(令和2年2月28日\)](#)

(令和2年2月28日厚生労働省医政局 ほか連名事務連絡)

医療、介護、障害福祉等において必要とされるサービスが地域で適切に提供されるよう、対応や人員基準等の臨時的な取り扱いを行うことが示されました。

[○社会福祉施設等における新型コロナウイルスへの対応について\(令和2年2月27日現在\)](#)

(令和2年2月27日厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課ほか連名事務連絡)

[○社会福祉施設等における新型コロナウイルスへの対応の徹底について](#)

(令和2年2月23日厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課ほか連名事務連絡)

[○「社会福祉施設等の利用者等に新型コロナウイルス感染症が発生した場合等の対応について\(令和2年2月18日付事務連絡\)」に関するQ&Aについて](#)

(令和2年2月21日厚生労働省健康局結核感染症課ほか連名事務連絡)

感染症が発生した場合に都道府県等から要請される通所・短期入所施設の休業について、その対象施設の範囲、要請の法的根拠、休業の単位・期間などについて考え方が示されました。

[○社会福祉施設等の利用者等に新型コロナウイルス感染症が発生した場合等の対応について](#)

(令和2年2月18日厚生労働省健康局結核感染症課ほか連名事務連絡)

[○社会福祉施設等における新型コロナウイルスへの対応について\(その2\)](#)

(令和2年2月14日厚生労働省子ども家庭局総務課少子化総合対策室ほか連名事務連絡)

[○社会福祉施設等における新型コロナウイルスへの対応について\(令和2年2月13日現在\)](#)

(令和2年2月13日厚生労働省子ども家庭局総務課少子化総合対策室ほか連名事務連絡)

[○社会福祉施設等における新型コロナウイルスへの対応について\(令和2年1月31日現在\)](#)

(令和2年1月31日厚生労働省子ども家庭局総務課少子化総合対策室ほか連名事務連絡)

社会福祉施設等の職員が新型コロナウイルスについて正しい認識を持つとともに、感染対策マニュアル等を通して、基本的な感染症対策を含めた共通理解を深めるよう求めています。

2. 感染拡大防止に関する事項

[○「精神科医療機関における新型コロナウイルス感染症等への対応について」](#)

(令和2年6月2日厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部精神・障害保健課事務連絡)

[○「障害者支援施設における新型コロナウイルス感染症発生時の具体的な対応について\(令和2年5月4日付け事務連絡\)」に関するQ&A\(グループホーム関係\)について](#)

(令和2年5月28日厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課事務連絡)

[○「障害者支援施設における新型コロナウイルス感染症発生時の具体的な対応について\(令和2年5月4日付け事務連絡\)」に関するQ&A\(障害児入所施設関係\)について](#)

(令和2年5月28日厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課事務連絡)

[○新型コロナウイルス感染症に係る障害児への対応について](#)

(令和2年5月22日厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課事務連絡)

[○障害者支援施設等におけるオンラインでの面会での実施について](#)

(令和2年5月22日厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課事務連絡)

[○衛生・防護用品の備蓄と供給について\(その2\)](#)

(令和2年5月18日厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課ほか連名事務連絡)

[○「新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安」の改訂について](#)

(令和2年5月11日厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課ほか連名事務連絡)

[○障害者支援施設における新型コロナウイルス感染症発生時の具体的な対応について](#)

(令和2年5月4日厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課事務連絡)

障害者支援施設における新型コロナウイルス感染症発生時の具体的な対応を示されました。
重症者のための入院医療の提供を優先して確保する観点から、軽症者等の扱いについては、必要な準備や感染症対策を行った上で、施設内で療養することも考えられることや、万一、利用者が感染症を発生した場合、本人の病状や施設・事業所内の環境、必要な人員体制が確保できるかなどを総合的に判断したうえで、療養の場を決めることなどが示されています。

[○児童福祉法施行規則等の一部を改正する省令の公布及び施行について](#)

(令和2年4月30日厚生労働省健康局長、社会・援護局障害保健福祉部長通知)

[○「社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点について\(令和2年3月6日付事務連絡\)」及び「社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点について\(その2\)\(令和2年4月7日付事務連絡\)」に関するQ&A\(その2\)について](#)

(令和2年4月24日厚生労働省健康局結核感染症課ほか連名事務連絡)

[○新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた公費負担医療等の取扱いについて](#)

(令和2年4月22日厚生労働省健康局総務課ほか連名事務連絡)

[○障害福祉サービス事業所等への繰り返し利用可能な布製マスク配布に向けた各施設の状況調査の協力について\(その2\)\(依頼\)](#)

(令和2年4月17日厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課事務連絡)

[○新型コロナウイルスに関連した感染症の発生に伴う手指消毒用エタノールの優先供給について\(改訂\)](#)

(令和2年4月15日厚生労働省医政局経済課ほか連名事務連絡)

[○サージカルマスク、長袖ガウン、ゴーグル及びフェイスシールドの例外的取扱いについて](#)

(令和2年4月15日厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課ほか連名事務連絡)

[○障害福祉サービス事業所等及び医療的ケア児等のご家庭に対する手指消毒用エタノールの優先供給に係る留意事項について](#)

(令和2年4月15日厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課事務連絡)

[○福祉型障害児入所施設における新型コロナウイルス感染症対策の再徹底について](#)

(令和2年4月14日厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課事務連絡)

[○共同生活援助事業所における新型コロナウイルス感染症対策の再徹底について](#)

(令和2年4月14日厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課事務連絡)

[○新型コロナウイルス感染症に係る精神医療審査会の取扱いについて](#)

(令和2年4月8日厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部精神・障害保健課事務連絡)

[○新型コロナウイルス感染症に関連した感染症拡大防止のための衛生・防護用品の備蓄と社会福祉施設等に対する供給について](#)

(令和2年4月7日厚生労働省医政局経済課ほか連名事務連絡)

[○社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点について\(その2\)](#)

(令和2年4月7日厚生労働省健康局結核感染症課ほか連名事務連絡)

[○精神科を標榜する医療機関における新型コロナウイルス感染症への対応について](#)

(令和2年4月3日厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部精神・障害保健課事務連絡)

[○障害者支援施設における感染拡大防止と発生時の対応について](#)

(令和2年3月30日厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課事務連絡)

[○社会福祉施設等職員に対する新型コロナウイルス集団発生防止に係る注意喚起の周知について](#)

(令和2年3月25日厚生労働省子ども家庭局総務課少子化総合対策室ほか連名事務連絡)

[○訪問系サービスにおける新型コロナウイルス感染症への対応について](#)

(令和2年3月19日厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課事務連絡)

[○新型コロナウイルスに関連した感染症の発生に伴う手指消毒用エタノールの優先供給について](#)

(令和2年3月13日厚生労働省医政局経済課ほか連名事務連絡)

[○都道府県等におけるマスク・消毒用アルコール等の備蓄の積極的放出について\(依頼\)](#)

(令和2年3月13日厚生労働省子ども家庭局総務課少子化総合対策室ほか連名事務連絡)

[○「社会福祉施設等\(入所施設・居住系サービスに限る。\)における感染拡大防止のための留意点について\(令和2年2月24日付事務連絡\)」に関するQ&Aについて](#)

(令和2年3月6日厚生労働省健康局結核感染症課ほか連名事務連絡)

[○社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点について](#)

(令和2年3月6日厚生労働省健康局結核感染症課ほか連名事務連絡)

[○福祉型障害児入所施設における新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための対応について](#)

(令和2年2月28日厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課障害児・発達障害者支援室事務連絡)

[○共同生活援助事業所における新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための対応について](#)

(令和2年2月28日厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課地域生活支援推進室事務連絡)

[○社会福祉施設等\(入所施設・居住系サービスに限る。\)における感染拡大防止のための留意点について](#)

(令和2年2月24日厚生労働省健康局結核感染症課ほか連名事務連絡)

[○社会福祉施設等\(入所施設・居住系サービスを除く。\)における感染拡大防止のための留意点について](#)

(令和2年2月24日厚生労働省健康局結核感染症課ほか連名事務連絡)

[○「新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安」を踏まえた対応について](#)

(令和2年2月17日厚生労働省子ども家庭局総務課少子化総合対策室ほか連名事務連絡)

3. 職員の確保に関する事項

[○ 社会福祉施設等における職員の確保について](#)

(令和2年2月17日厚生労働省子ども家庭局総務課少子化総合対策室ほか連名事務連絡)

4. 障害福祉サービス事業所等の人員、施設・設備及び運営基準等の臨時的な取扱いに関する事項

[○新型コロナウイルス感染症に係る障害福祉サービス等事業所の人員基準等の臨時的な取扱いについて\(第7報\)](#)

(令和2年5月27日厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課事務連絡)

[○新型コロナウイルス感染症に係る障害福祉サービス等事業所の人員基準等の臨時的な取扱いについて\(第6報\)](#)

(令和2年5月18日厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課事務連絡)

[○新型コロナウイルスへの対応に伴う就労継続支援事業の取扱い等について\(第5報\)](#)

(令和2年5月13日厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課事務連絡)

就労継続支援事業の在宅でのサービス提供について、就労継続支援事業所、就労移行支援事業所、就労定着支援事業所及び障害者就業・生活支援センター等における支援事例を参考として示されています。

また、就労継続支援事業における雇用調整助成金についてのQ&Aも示されています。

[○新型コロナウイルス対策に係る報酬請求事務について](#)

(令和2年5月1日厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課事務連絡)

[○新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた支給決定を受けるための申請等の取扱いについて](#)

(令和2年4月30日厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課、精神・障害保健課連名事務連絡)

支給決定、通所給付決定及び入所給付決定の更新をする場合、医師の診断書の添付を省略することとして差し支えないことが示されています。

[○新型コロナウイルス感染症に係る障害福祉サービス等事業所の人員基準等の臨時的な取扱いについて\(第5報\)](#)

(令和2年4月28日厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課事務連絡)

一時的に人員基準を満たすことができなくなる場合、障害福祉サービス等報酬、人員、施設・設備及び運営基準等については、柔軟な取扱いを可能とすることが示されています。

特に、障害福祉サービス等の提供の継続性の観点から、

- ・ 都道府県、保健所を設置する市又は特別区からの休業の要請を受けて休業している場合
 - ・ サービス事業所の設置地域で感染が確認されており、職員や利用者に感染するおそれがある場合等、サービス事業所での支援を避けることがやむを得ないと市町村が判断する場合
- に利用者の居宅等において健康管理や相談支援等のできる限りの支援の提供を行ったと市町村が認める場合には、通常提供しているサービスと同等のサービスを提供しているものとして、報酬の対象とすることが可能であることが示されています。

そのほか報酬に関するQ&Aが示されています。

[○新型コロナウイルス感染症発生に伴う喀痰吸引等研修の実施における対応について](#)

(令和2年4月24日厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課事務連絡)

[○新型コロナウイルス感染症に係る障害支援区分の認定等の臨時的な取扱いについて\(その2\)](#)

(令和2年4月15日厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課、精神・障害保健課連名事務連絡)

[○新型コロナウイルスへの対応に伴う就労継続支援事業の取扱い等について\(第4報\)](#)

(令和2年4月13日厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課事務連絡)

[○緊急事態宣言後の地域生活支援事業の対応について](#)

(令和2年4月7日厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課自立支援振興室事務連絡)

[○緊急事態宣言後の障害福祉サービス等事業所の対応について](#)

(令和2年4月7日厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課事務連絡)

[○新型コロナウイルス感染症拡大防止等のための移動支援事業の取扱いについて](#)

(令和2年3月13日厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課自立支援振興室事務連絡)

[○新型コロナウイルス感染症に係る障害福祉サービス等事業所の人員基準等の臨時的な取扱いについて\(第3報\)](#)

(令和2年3月10日厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課事務連絡)

[○新型コロナウイルスへの対応に伴う就労継続支援事業の取扱い等について\(第3報\)](#)

(令和2年3月9日厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課事務連絡)

[○新型コロナウイルスへの対応に伴う就労継続支援事業の取扱い等について\(第2報\)](#)

(令和2年3月3日厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課事務連絡)

[○新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に係る障害者\(児\)への相談支援の実施等について](#)

(令和2年2月25日厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課事務連絡)

自治体に対し、障害者(児)の安否確認と適切な支援の実施を求めるとともに、計画相談支援の事業の基準を満たさないことをもって、指導等を行うことのないよう柔軟な対応をとるよう求めています。

[○新型コロナウイルス感染症に係る障害福祉サービス等事業所の人員基準等の臨時的な取扱いについて\(第2報\)](#)

(令和2年2月20日厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課事務連絡)

[○新型コロナウイルスへの対応に伴う就労継続支援事業の取扱い等について](#)

(令和2年2月20日厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課事務連絡)

[○新型コロナウイルス感染症に係る障害福祉サービス等事業所の人員基準等の臨時的な取扱いについて](#)

(令和2年2月17日厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課事務連絡)

5. 放課後等デイサービスに関する事項

[○「緊急事態措置を実施すべき区域の指定の解除に伴い放課後等デイサービス事業所の対応について\(その2\)」に係るQ&A](#)

(令和2年6月3日厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課事務連絡)

[○緊急事態措置を実施すべき区域の指定の解除に伴い放課後等デイサービス事業所の対応について\(その2\)](#)

(令和2年5月28日厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課事務連絡)

[○緊急事態措置を実施すべき区域の指定の解除に伴う放課後等デイサービス事業所の対応について](#)

(令和2年5月15日厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課事務連絡)

[○緊急事態宣言が継続された場合の放課後等デイサービス事業所の対応について](#)

(令和2年5月1日厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課事務連絡)

[○新型コロナウイルス感染症防止のための小学校等の臨時休業に関連した放課後等デイサービスに係るQ&Aについて\(4月28日版\)の一部修正について](#)

(令和2年5月1日厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課事務連絡)

[○新型コロナウイルス感染症防止のための小学校等の臨時休業に関連した放課後等デイサービスに係るQ&Aについて\(4月28日版\)](#)

(令和2年4月28日厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課事務連絡)

[○新型コロナウイルス感染症防止のための小学校等の臨時休業に関連した放課後等デイサービスに係るQ&Aについて\(4月13日版\)](#)

(令和2年4月13日厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課事務連絡)

[○新型コロナウイルス感染症防止のための学校の臨時休業に関連しての障害児通所支援事業所の対応について](#)

(令和2年4月2日厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課事務連絡)

[○学校の教育活動再開に関連しての放課後等デイサービス事業所等の対応について](#)
(参考資料)

(令和2年3月31日厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課事務連絡)

[○新型コロナウイルス感染症防止のための学校の臨時休業に関連しての放課後等デイサービス事業所等の対応について\(その6\)](#)

(令和2年3月19日厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課事務連絡)

[○新型コロナウイルス感染症対策に伴う学校の臨時休業下における放課後等デイサービスの実施状況について\(令和2年3月10日調査分\)](#)

(令和2年3月10日厚生労働 調査結果報告)

[○新型コロナウイルス感染症防止のための学校の臨時休業に関連しての放課後等デイサービス事業所等の対応について\(その5\)](#)

(令和2年3月13日厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課事務連絡)

[○新型コロナウイルス感染症防止のための学校の臨時休業に関連しての放課後等デイサービス事業所等の対応について\(その4\)](#)

(令和2年3月6日厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課事務連絡)

[○新型コロナウイルス感染症防止のための学校の臨時休業に関連しての放課後等デイサービス事業所等への財政支援制度について](#)

(令和2年3月6日厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課事務連絡)

[○新型コロナウイルス感染症防止のための学校の臨時休業に伴う緊急一時的な障害児の受入れについて](#)

(令和2年3月6日厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課ほか連名事務連絡)

[○新型コロナウイルス感染症防止のための学校の臨時休業に関連しての重症心身障害児や医療的ケア児等の受入れについて](#)

(令和2年3月6日厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課ほか連名事務連絡)

[○新型コロナウイルス感染症防止のための小学校等の臨時休業に関連した放課後等デイサービスに係るQ&Aについて](#)

(令和2年3月3日厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課事務連絡)

[○新型コロナウイルス感染症防止のための小学校等の臨時休業に関連した放課後児童クラブ等の活用による子どもの居場所の確保について](#)

(令和2年3月2日元文科初第1598号文部科学省初等中等教育局長ほか連名通知)

[○新型コロナウイルス感染症防止のための学校の臨時休業に関連しての放課後等デイサービス事業所等の対応について\(その3\)](#)

(令和2年2月28日厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課事務連絡)

[○新型コロナウイルス感染症防止のための学校の臨時休業に関連しての放課後等デイサービス事業所等の対応について\(その2\)](#)

(令和2年2月28日厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課事務連絡)

[○新型コロナウイルス感染症防止のための学校の臨時休業に関連しての放課後等デイサービス事業所等の対応について](#)

(令和2年2月27日厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課事務連絡)

6. 医療的ケア児に関する事項

[○新型コロナウイルス感染症に係る医療的ケアを必要とする児童への対応について\(その3\)](#)

(令和2年5月20日厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課事務連絡)

[○障害福祉サービス事業所等及び医療的ケア児等のご家庭に対する手指消毒用エタノールの優先供給に係る留意事項について\(その2\)](#)

(令和2年5月18日厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課事務連絡)

[○障害福祉サービス事業所等及び医療的ケア児等のご家庭に対する手指消毒用エタノールの優先供給に係る留意事項について](#)

(令和2年4月15日厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課事務連絡)

[○新型コロナウイルス感染症に係る医療的ケアを必要とする児童への対応について\(その2\)](#)

(令和2年4月3日厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課事務連絡)

[○医療的ケアを必要とする児童等を支援する事業所等における手指消毒用エタノールの優先供給について](#)

(令和2年3月13日厚生労働省医政局地域医療計画課ほか連名事務連絡)

[○新型コロナウイルス感染症に係る医療的ケアを必要とする児童への対応について](#)

(令和2年2月25日厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課ほか連名事務連絡)

7. その他

[○新型コロナウイルス感染症の発生に伴う医療関係職種等の各学校、養成所及び養成施設等の対応について](#)

(令和2年6月1日厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部ほか連名事務連絡)

[○新型コロナウイルスに感染した障害児者に係る今後の医療提供体制に関する報告依頼について](#)

(令和2年5月22日厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課他連名事務連絡)

[○新型コロナウイルス感染症の発生に伴う精神保健指定医の指定後の研修の受講及び指定の更新に関する取扱いについて](#)

(令和2年5月21日厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部精神・障害保健課事務連絡)

[○新型コロナウイルス感染症に係る心のケアの実施について](#)

(令和2年5月19日厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部精神・障害保健課事務連絡)

[○新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に配慮した相談支援従事者研修等の実施及び留意点等について](#)

(令和2年5月13日厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課事務連絡)

[○子どもの見守り強化アクションプランの実施にあたっての協力依頼について](#)

(令和2年5月1日厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部精神・障害保健課 他事務連絡)

[○「施設入所等児童に係る令和2年度子育て世帯への臨時特別給付金関係事務処理について」の作業の御協力について](#)

(令和2年5月1日厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課、障害福祉課連名事務連絡)

[○新型コロナウイルス感染症に留意した依存症対策について](#)

(令和2年5月1日厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部精神・障害保健課事務連絡)

[○新型コロナウイルス感染症対策としての障害者に対する有料道路通行料金の割引措置に関する取扱いについて](#)

(令和2年5月1日厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課事務連絡)

[○新型コロナウイルス感染症に関する特設ウェブサイト上での情報提供に係るアクセシビリティについて](#)

(令和2年4月24日総務省情報流通行政局情報流通振興課長他連名通知)

[○新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための特別児童扶養手当等業務における対応について](#)

(令和2年4月24日厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課事務連絡)

[○身体障害者手帳及び療育手帳の再認定\(再判定\)の取扱いについて](#)

(令和2年4月24日厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課事務連絡)

[○新型コロナウイルス感染症に係る精神障害者保健福祉手帳の更新手続きの臨時的な取扱いについて](#)

(令和2年4月24日厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部精神・障害保健課事務連絡)

[○在宅の一人暮らしをはじめとする見守り等の必要な障害者等に対して市町村が行う取組の実施について](#)

(令和2年4月17日厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課事務連絡)

在宅の一人暮らしをはじめとする見守り等の必要な障害者等に対して、地域生活支援事業(障害者相談支援事業や基幹相談支援センターの運営)などを活用して、市町村が適切な支援を行うよう求めたものです。

財源として、「在宅障害者等に対する安否確認等支援事業」が補正予算に盛り込まれたことも示されています。

[○新型コロナウイルス感染症に対応したがん患者・透析患者・障害児者・妊産婦・小児に係る医療提供体制について](#)

(令和2年4月14日厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部事務連絡)

[○新型コロナウイルス感染症への対応として子ども食堂の運営上留意すべき事項等について\(その2\)](#)

(令和2年3月24日厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課母子家庭等自立支援室ほか事務連絡)

[○新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため受給資格者が特別児童扶養手当等の受給に必要な届出が提出できない場合等の対応について](#)

(令和2年3月9日厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課事務連絡)

[○新型コロナウイルス感染症に係る障害支援区分の認定等の臨時的な取扱いについて](#)

(令和2年3月5日厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課ほか連名事務連絡)

[○新型コロナウイルス感染症対応における障害福祉サービス等に係る介護給付費等の請求\(3月・4月請求分\)について](#)

(令和2年3月5日厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課事務連絡)

[○新型コロナウイルス感染症に係る公費負担医療の取扱いについて](#)

(令和2年3月4日厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部精神・障害保健課事務連絡)

[○新型コロナウイルス感染症への対応として子ども食堂の運営上留意すべき事項等について](#)

(令和2年3月3日厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課母子家庭等自立支援室ほか事務連絡)

[○新型コロナウイルス感染症の発生に伴う医療関係職種等の各学校、養成所及び養成施設等の対応について](#)

(令和2年2月28日厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部事務連絡)

[○新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に係る相談支援専門員等研修の臨時的な取扱いについて](#)

(令和2年2月28日厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課事務連絡)

[○指定入院医療機関における新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取扱いについて](#)

(令和2年2月19日厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部精神・障害保健課医療観察法医療体制整備推進室事務連絡)

[○精神保健福祉センター等における新型コロナウイルスに関する心のケアについて](#)

(令和2年2月18日厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部精神・障害保健課事務連絡)

[○情報・コミュニケーション支援を必要とする障害者等に対する新型コロナウイルス感染症の対応への配慮について](#)

(令和2年2月17日厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課事務連絡)

[○新型コロナウイルスに関する心のケアについて](#)

(令和2年2月7日厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部精神・障害保健課事務連絡)

8. 経営支援・補助金・助成金等

[○新型コロナウイルス感染症により機能停止等となった社会福祉施設等に対する融資について](#)

(令和2年6月12日厚生労働省社会・援護局福祉基盤課事務連絡)

[○新型コロナウイルス感染症により機能停止等となった社会福祉施設等に対する融資について](#)

(令和2年5月1日厚生労働省老健局高齢者支援課ほか連名事務連絡)

独立行政法人福祉医療機構による優遇融資の条件について、償還期間について10年以内だったものを15年以内へ延長とする変更がなされました。

[○持続可給付金の申請について](#)

(令和2年5月1日経済産業省)

経済産業省では、特に厳しい状況にある中堅企業、中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者等、その他各種法人等に対して、事業の継続を支え、再起の糧となる事業全般に広く使える新たな給付金制度「持続化給付金」を創設しています。

5月1日より「持続化給付金」の申請が開始されています。給付対象要件を満たした社会福祉法人やNPO法人なども対象となります。

[○セーフティネット保証5号の対象業種\(社会福祉施設等関連\)の指定について](#)

(令和2年3月24日厚生労働省子ども家庭局総務課少子化総合対策室ほか連名事務連絡)

経営の安定に支障を生じている中小企業者への資金供給の円滑化を図るため、信用保証協会が通常の保証限度額とは別枠で80%保証を行う「セーフティネット保証5号」の対象に居住支援事業など障害者福祉事業が新たに含まれたことが示されています。新型コロナウイルス感染症による利用控え等による減収にも適用が可能です。

○ 新型コロナウイルス感染症の発生及び感染拡大による影響を踏まえた社会福祉施設等を運営する中小企業・小規模事業者への対応について(周知)

(令和2年3月17日厚生労働省子ども家庭局総務課少子化総合対策室ほか連名事務連絡)

中小企業及び小規模事業者の場合における労働基準関係法令による違反について、新型コロナウイルス感染症の発生等により配慮される点について、以下のとおり示されました。

・災害時等による臨時の必要がる場合においては、労働基準監督署長の許可を受けるか、事後の届出によって法定の労働時間を延長し、必要な限度において労働させることができるが、高齢者等の入居する施設において新型コロナウイルス感染症対策を行う場合も対象となること。なお、やむを得ず月に80時間を超える時間外・休日労働を行わせたことにより疲労の蓄積の認められる労働者に対しては医師の面接指導等を実施し、適切な事後措置を講じること。

○ 新型コロナウイルス感染症により機能停止等となった社会福祉施設等に対する融資について

(令和2年3月10日厚生労働省社会・援護局福祉基盤課事務連絡)

独立行政法人福祉医療機構においては、社会福祉施設等の設置・整備資金、経営資金を長期・固定・低利で融資する「福祉貸付事業」を運営しており、新型コロナウイルス感染症により機能停止等となった社会福祉施設については、経営資金について、通常の融資条件よりも貸付金利の引き下げの等の優遇がなされていますが、今回さらに貸付金利の引き下げの等の措置がとられたことが示されています。

○ 新型コロナウイルス感染症により機能停止等となった社会福祉施設等に対する融資について

(令和2年2月21日厚生労働省社会・援護局福祉基盤課事務連絡)

保育所等における新型コロナウイルス対応関連情報等について

○ 保育所等における新型コロナウイルス対応関連通知・事務連絡

[64 \(内閣府より発出\)「新型コロナウイルス感染症により保育所等が臨時休園した場合の「利用者負担額」及び「子育てのための施設等利用給付」等の取扱いについて\(事務連絡\)」にかかるFAQ\(令和2年5月29日\)](#)

(令和2年5月29日内閣府子ども・子育て本部参事官(子ども・子育て支援担当)ほか連名事務連絡)

[63 保育所等における保育の提供の縮小等の実施に当たっての職員の賃金及び年次有給休暇等の取扱いについて\(令和2年5月29日\)](#)

(令和2年5月29日厚生労働省子ども家庭局保育課(ほか連名事務連絡))

[62 保育所等における新型コロナウイルスへの対応にかかるQAIについて\(第五報\)\(令和2年5月29日現在\)\(令和2年5月29日\)](#)

(令和2年5月29日厚生労働省子ども家庭局保育課(事務連絡))

[61 保育所等におけるマスク購入等の感染拡大防止対策に係る支援\(第二次補正予算案\)\(令和2年5月27日\)](#)

(令和2年5月27日厚生労働省(案内))

[59 \(内閣府より発出\)「新型コロナウイルス感染症により保育所等が臨時休園した場合の「利用者負担額」及び「子育てのための施設等利用給付」等の取扱いについて\(事務連絡\)」にかかるFAQ\(令和2年5月15日\)](#)

(令和2年5月15日内閣府子ども・子育て本部参事官(子ども・子育て支援担当)ほか連名事務連絡)

[令和2年度保育対策総合支援事業費補助金\(保育環境改善等事業\(令和2年度補正予算分\)分の国庫補助について\)](#)

(令和2年5月14日厚生労働省案内)

交付要綱等が発出され、マスク等の購入への補助金については、令和2年度補正予算の成立に伴い、令和元年度分と合わせて50万円の限度額(市町村事業と合わせて実施される場合にも合計50万円であり、施設からの申請が50万円以下に設定されている場合もある)が設定されました。

[58 保育所等における新型コロナウイルスへの対応にかかるQ&Aについて\(第四報\)\(令和2年5月14日現在\)\(令和2年5月14日\)](#)

(令和2年5月14日厚生労働省子ども家庭局保育課事務連絡)

[57 保育所等における感染拡大防止のための留意点について\(第二報\)\(令和2年5月14日\)](#)

(令和2年5月14日厚生労働省子ども家庭局総務課少子化総合対策室(ほか連名事務連絡))

保育所等(児童厚生施設、認可外保育施設及び地域子ども・子育て支援事業を含む)における感染拡大を防止する観点から、罹患が確認されない子ども・職員への対応の留意点が示されました。

[56 緊急事態措置を実施すべき区域の指定の解除に伴う保育所等の対応について\(令和2年5月14日\)](#)

(令和2年5月14日厚生労働省子ども家庭局総務課少子化総合対策室(ほか連名事務連絡))

緊急事態宣言の指定区域の指定の解除に伴う保育所等の対応について、考え方が示されました。

[55 「新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安」の改訂について\(令和2年5月11日\)](#)

(令和2年5月11日厚生労働省子ども家庭局総務課少子化総合対策室(ほか連名事務連絡))

新型コロナウイルス感染症専門家会議の議論を踏まえ、感染症の相談・受診の目安が改訂されました。

[53 保育所等における新型コロナウイルスへの対応にかかるQ&Aについて\(第三報\)\(令和2年5月1日現在\)](#)

(令和2年5月1日厚生労働省子ども家庭局保育課事務連絡)

[52 緊急事態宣言が継続された場合の保育所等の対応について\(令和2年5月1日\)](#)

(令和2年5月1日厚生労働省子ども家庭局総務課少子化総合対策室ほか連名事務連絡)

緊急事態宣言が継続された場合、① 保育所等において保護者に対する相談支援などの必要な関与の継続、② 要保護児童対策地域協議会に登録されている支援対象児童への定期的な状況確認(概ね1週間に1回以上)、③ 市区町村等においては、すべての保護者に対し、子どもの保育等の提供の必要性を再度確認し、適切に保育等が提供されるように対応、について引き続き対応を求められました。

[54 \(廃止:59へ\)\(内閣府より発出\)「新型コロナウイルス感染症により保育所等が臨時休園した場合の「利用者負担額」及び「子育てのための施設等利用給付」等の取扱いについて\(事務連絡\)」にかかるFAQ\(令和2年4月28日\)](#)

(令和2年4月28日内閣府子ども・子育て本部参事官(子ども・子育て支援担当)ほか連名事務連絡)

職員の賃金の支払いについての項目が追記されました。

[「新型コロナウイルス感染症の発生に伴う社会福祉法人の運営に関する取扱いについて\(その2\)」に関するQ&Aの送付について\(厚生労働省\)](#)

(令和2年4月27日厚生労働省社会・援護局福祉基盤課事務連絡)

[51 「社会福祉施設における衛生管理について\(平成9年3月31日付け社援施第65号厚生省大臣官房障害保健福祉部企画課長・社会・援護局施設人材課長・老人保健福祉局老人福祉計画課長・児童家庭局企画課長連名通知\)」等に関するQ&Aについて\(令和2年4月27日\)](#)

(令和2年4月27日厚生労働省子ども家庭局総務課少子化総合対策室ほか連名事務連絡)

通知「社会福祉施設における衛生管理について」の「大量調理施設衛生管理マニュアル」が適用されない社会福祉施設についても、可能な限りマニュアルに基づく衛生管理を求められていることから、Q&Aが示されました。

[50 学事日程等の取扱い及び遠隔授業の活用に係るQ&A等の情報提供について\(令和2年4月24日\)](#)

(令和2年4月24日厚生労働省子ども家庭局保育課事務連絡)

指定保育士養成施設における実習等の取扱いについて、追加の項目が示されました。

[49 新型コロナウイルス感染症対策のために保育所において登園自粛や臨時休園を行う場合の配慮が必要な園児への対応について\(令和2年4月24日\)](#)

(令和2年4月24日厚生労働省子ども家庭局総務課少子化総合対策室ほか連名事務連絡)

児童福祉施設である保育所等において、新型コロナウイルス感染症対策のために、登園自粛や臨時休園を行う場合の配慮が必要な子どもへの対応について示されました。なお、認可外保育施設においても同様の取扱いとなるよう求めています。

[48 保育所等における差別・偏見の禁止に関する政府広報について\(令和2年4月24日\)](#)

(令和2年4月24日厚生労働省子ども家庭局保育課事務連絡)

[46 医療従事者等の子どもに対する保育所等における新型コロナウイルスへの対応について\(令和2年4月17日\)](#)

(令和2年4月17日厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部ほか連名事務連絡)

国内の新型コロナウイルス感染症の患者の増加が見込まれることから、新型コロナウイルス感染症の対策や治療にあたる医療従事者(医師、看護職員、臨床検査技師、臨床工学技士、薬剤師、保健所職員等)等の確保のため、保育所等における対応について取りまとめられました。

[47 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う子ども・子育て支援交付金の取扱いについて\(令和2年4月17日\)](#)

(令和2年4月17日内閣府子ども・子育て本部参事官(子ども・子育て支援担当)ほか連名事務連絡)

「延長保育事業、一時預かり事業、病児保育事業」について、居宅等において見守りや相談支援等のできる限りの支援の提供を行ったと市町村が認める場合は、通常提供しているサービスと同等のサービスをしているものとして、交付金の対象とし、既に交付決定した費用の返還を求めないと示されました。

[45 子どもや職員が新型コロナウイルス感染症に罹患した場合の保育所等の対応について\(再周知\)\(令和2年4月17日\)](#)

(令和2年4月17日厚生労働省子ども家庭局保育課ほか連名事務連絡)

[44 \(廃止:54へ\)\(内閣府より発出\)「新型コロナウイルス感染症により保育所等が臨時休園した場合の「利用者負担額」及び「子育てのための施設等利用給付」等の取扱いについて\(事務連絡\)」にかかるFAQ\(令和2年4月14日\)](#)

(令和2年4月14日内閣府子ども・子育て本部参事官(子ども・子育て支援担当)ほか連名事務連絡)

[42 保育所等における新型コロナウイルスへの対応にかかるQ&Aについて\(第二報\)\(令和2年4月9日現在\)](#)

(令和2年4月9日厚生労働省子ども家庭局保育課事務連絡)

[41 \(廃止:44へ\)\(内閣府より発出\)「新型コロナウイルス感染症により保育所等が臨時休園した場合の「利用者負担額」及び「子育てのための施設等利用給付」等の取扱いについて\(事務連絡\)」にかかるFAQ\(令和2年4月7日\)](#)

(令和2年4月7日内閣府子ども・子育て本部参事官(子ども・子育て支援担当)ほか連名事務連絡)

[40 緊急事態宣言後の保育所等の対応について\(令和2年4月7日\)](#)

(令和2年4月7日厚生労働省子ども家庭局総務課少子化総合対策室ほか連名事務連絡)

緊急事態宣言後の保育所等の対応について、保育の提供の縮小を依頼しつつも、医療従事者や社会の機能を維持するために就業を継続することが必要な者、ひとり親家庭などで仕事を休むことが困難な者の子ども等の保育が必要な場合には、都道府県とも相談の上、保育を提供することが示されています。

[39 新型コロナウイルス感染症防止のための学校の臨時休業に関連しての保育所等の対応について\(第二報\)\(令和2年4月1日\)](#)

(令和2年4月1日厚生労働省子ども家庭局保育課ほか連名事務連絡)

文部科学省が「Ⅱ. 新型コロナウイルス感染症に対応した臨時休業の実施に関するガイドライン」を改訂し、学校の臨時休業することが想定されたことに伴い、それに対する保育所等の対応について取りまとめられました。

[新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた幼保連携型認定こども園の園児および職員の健康診断の実施等に係る対応について\(内閣府\)](#)

(令和2年3月31日厚生労働省子ども家庭局総務課少子化総合対策室ほか連名事務連絡)

新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、幼保連携型認定こども園の園児の健康診断及び職員の健康診断の実施についての取扱いが示されました。

[38 「社会福祉施設等に対する「新型コロナウイルス対策 身のまわりを清潔にしましょう。」の周知について\(令和2年3月31日\)](#)

(令和2年3月31日厚生労働省子ども家庭局総務課少子化総合対策室ほか連名事務連絡)

[新型コロナウイルス感染症により保育所等が臨時休園等した場合の「利用者負担額」の取扱いについて](#)

(令和2年3月27日内閣府子ども・子育て本部参事官(子ども・子育て支援担当)ほか連名事務連絡)

[37 「新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応支援金\(委託を受けて個人で仕事をする方向け\)の創設」に係る保育所等の保護者に向けた周知について\(令和2年3月27日\)](#)

(令和2年3月27日厚生労働省雇用環境・均等局就業子育て世代支援対策室ほか連名事務連絡)

[36 「布製マスクの配布に関する電話相談窓口」の設置等について\(令和2年3月26日\)](#)

(令和2年3月25日厚生労働省医政局経済課(マスク等物資対策班)ほか連名事務連絡)

[35 社会福祉施設等職員に対する新型コロナウイルス集団発生防止に係る注意喚起の周知について\(令和2年3月25日\)](#)

(令和2年3月25日厚生労働省子ども家庭局総務課少子化総合対策室ほか連名事務連絡)

[34 保育対策総合支援事業費補助金\(保育所等におけるマスク購入等の感染拡大防止対策に係る支援\)に関する翌債手続等について\(令和2年3月23日\)](#)

(令和2年3月19日厚生労働省子ども家庭局保育課事務連絡)

保育対策総合支援事業費補助金について、必要に応じて速やかに、管轄の財務局等と繰越(翌債)手続を行う必要があため、繰越(翌債)手続の事務委任を受けている都道府県については、管轄の財務局等と適正な手続を進めるよう求められました。

[33 保育所等における新型コロナウイルスへの対応について\(令和2年3月19日現在\)\(令和2年3月19日\)](#)

(令和2年3月19日厚生労働省子ども家庭局総務課少子化総合対策室ほか連名事務連絡)

[32 介護施設等に対する布製マスクの配布について\(令和2年3月18日\)](#)

(令和2年3月18日厚生労働省医政局経済課(マスク等物資対策班)ほか連名事務連絡)

[31 新型コロナウイルス感染症の発生及び感染拡大による影響を踏まえた社会福祉施設等を運営する中小企業・小規模事業者への対応について\(令和2年3月17日\)](#)

(令和2年3月17日厚生労働省労働基準局監督課ほか連名事務連絡)

[30 都道府県等におけるマスク・消毒用アルコール等の備蓄の積極的放出について\(令和2年3月13日\)](#)

(令和2年3月13日厚生労働省子ども家庭局総務課少子化総合対策室ほか連名事務連絡)

[28\(廃止:41へ\)\(内閣府より発出\)「新型コロナウイルス感染症により保育所等が臨時休園した場合の「利用者負担額」及び「子育てのための施設等利用給付」等の取扱いについて\(事務連絡\)」にかかるFAQ\(令和2年3月12日\)※令和2年3月13日一部修正](#)

(令和2年3月12日内閣府子ども・子育て本部参事官(子ども・子育て支援担当)ほか連名事務連絡)

[27 保育所等における新型コロナウイルスへの対応について\(令和2年3月11日現在\)\(令和2年3月11日\)](#)

(令和2年3月11日厚生労働省子ども家庭局総務課少子化総合対策室ほか連名事務連絡)

[26 新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策ー第2弾ーについて\(令和2年3月10日\)](#)

(令和2年3月10日厚生労働省子ども家庭局総務課少子化総合対策室ほか連名事務連絡)

[25 新型コロナウイルス感染症の発生に伴う消毒用エタノールの取扱いについて\(令和2年3月10日\)](#)

(令和2年3月10日厚生労働省子ども家庭局総務課少子化総合対策室ほか連名事務連絡)

[24 保育所等におけるマスク購入等の感染拡大防止対策に係る支援\(緊急対応策第2弾関係\)\(令和2年3月10日\)](#)

(令和2年3月10日厚生労働省 案内)

保育所等(幼保連携型認定こども園、地域型保育事業所及び認可外保育施設を含む)において、市区町村等が保育所等に配布する子ども用マスク、消毒液等の卸・販社からの一括購入等や保育所等の消毒に必要な経費の補助について示されました。

[23\(参考掲載\) 新型コロナウイルス感染症の発生に伴う社会福祉法人の運営に関する取扱いについて\(令和2年3月9日\)](#)

(令和2年3月9日厚生労働省社会・援護局福祉基盤課事務連絡)

[22 社会福祉施設等職員に対する「新型コロナウイルスの集団感染を防ぐために」の周知について\(令和2年3月9日\)](#)

(令和2年3月9日厚生労働省子ども家庭局総務課少子化総合対策室ほか連名事務連絡)

[21\(廃止:27へ\) 保育所等における新型コロナウイルスへの対応について\(令和2年3月7日現在\)\(令和2年3月7日\)](#)

(令和2年3月7日厚生労働省子ども家庭局総務課少子化総合対策室ほか連名事務連絡)

[20 \(古い版:28へ\)\(\(内閣府より発出\)「新型コロナウイルス感染症により保育所等が臨時休園した場合の「利用者負担額」及び「子育てのための施設等利用給付」等の取扱いについて\(事務連絡\)」にかかるFAQ\(令和2年3月6日\)](#)

(令和2年3月6日内閣府子ども・子育て本部参事官(子ども・子育て支援担当)ほか連名事務連絡)

[19 保育所等における新型コロナウイルスへの対応にかかるQ&Aについて\(令和2年3月5日現在\)\(令和2年3月5日\)](#)

(令和2年3月5日厚生労働省子ども家庭局保育課事務連絡)

[18\(子育て支援課より発出\) 新型コロナウイルス感染症防止のための学校の臨時休業に関連しての放課後児童健全育成事業の優先利用に関する留意事項について\(令和2年3月4日\)](#)

(令和2年3月4日厚生労働省子ども家庭局子育て支援課長通知)

[17\(古い版:20へ\)\(内閣府より発出\)「新型コロナウイルス感染症により保育所等が臨時休園した場合の「利用者負担額」及び「子育てのための施設等利用給付」等の取扱いについて\(事務連絡\)」にかかるFAQ\(令和2年3月4日\)](#)

(令和2年3月4日内閣府子ども・子育て本部参事官(子ども・子育て支援担当)ほか連名事務連絡)

[16 新型コロナウイルス感染症の発生に伴う指定保育士養成施設の対応について\(令和2年3月2日\)](#)

(令和2年3月2日厚生労働省子ども家庭局保育課事務連絡)

指定保育士養成施設に在学中の学生の修学等に不利益が生じることがないよう、養成施設の運営等についての取扱いが示されたものです。

[15 新型コロナウイルス感染症防止のための学校の臨時休業に関連しての医療機関、社会福祉施設等の対応について\(令和2年2月28日\)](#)

(令和2年2月27日厚生労働省医政局ほか連名事務連絡)

医療、介護、障害福祉等において必要とされるサービスが地域で適切に提供されるよう、対応や人員基準等の臨時的な取扱いを行うことが示されました。

[14 新型コロナウイルス感染症防止のための学校の臨時休業に関連しての保育所等の対応について\(令和2年2月27日\)](#)

(令和2年2月27日厚生労働省子ども家庭局保育課ほか連名事務連絡)

[13\(内閣府より発出\) 新型コロナウイルス感染症により保育所等が臨時休園等した場合の「利用者負担額」及び「子育てのための施設等利用給付」等の取扱いについて\(令和2年2月27日\)](#)

(令和2年2月27日内閣府子ども・子育て本部参事官(子ども・子育て支援担当)ほか連名事務連絡)

新型コロナウイルス感染症により、保育所等を臨時休園等した場合の「利用者負担額」及び「子育てのための施設等利用給付」等の取扱いについて示されました。

(追記)2020.03.27

保育所等を臨時休園等した場合の利用者負担額については、一月当たり5日を超えて保育の提供がなされない場合に、保育の提供を受けた日数分の保育料を日割りすることとされていました。

しかしながら、3月2日以降の小・中・高等学校の一斉休校要請により、これまで原則開所をお願いしていた保育所等においても保育士の不足等から登園自粛要請をせざるを得ない事例が増え、長期にわたって実質的に保育の提供がなされない状況が生じています。

このような場合には、市町村等の要請を受けて家庭での保育となるにもかかわらず、保育所等に実質的に登園できず家庭での保育となる日数が5日を超えずに日割り計算の対象とならないこともあることを踏まえ、一月当たり5日を超えない場合でも日割り計算の対象となるよう、子ども・子育て支援法施行規則について「一月当たり五日を超えて」の要件を削除する改正が行われました。本改正は、上記状況の変化によるものであることを踏まえ、一斉休校が要請された3月2日以降に遡って適用されています。

[11 保育所等の卒園式・入園式等の開催に関する考え方について\(2月26日時点\)\(令和2年2月26日\)](#)

(令和2年2月26日厚生労働省子ども家庭局保育課ほか連名事務連絡)

[8 保育所等において子ども等に新型コロナウイルス感染症が発生した場合の対応について\(第二報\)\(令和2年2月25日\)](#)

(令和2年2月25日厚生労働省健康局結核感染症課ほか連名事務連絡)

[9 保育所等における感染拡大防止のための留意点について\(令和2年2月25日\)](#)

(令和2年2月25日厚生労働省子ども家庭局総務課少子化総合対策室ほか連名事務連絡)

保育所等(児童厚生施設、認可外保育施設及び地域子ども・子育て支援事業を含む)の子ども・職員における感染拡大防止の観点から、罹患が確認されない子ども等への対応の留意点が示されました。

[10 新型コロナウイルス感染症の発生に伴う保育所等の人員基準の取扱いについて\(令和2年2月25日\)](#)

(令和2年2月25日厚生労働省子ども家庭局保育課ほか連名事務連絡)

新型コロナウイルス感染症への対応等により、一時的に人員基準を満たすことができなくなる場合、人員、設備の基準適用などについては、利用児童の保育に可能な限り影響が生じない範囲で対応するよう関係市区町村や保育所等、保育関係団体に求めました。

[12\(廃止:21へ\) 保育所等における新型コロナウイルスへの対応について\(令和2年2月27日現在\)\(令和2年2月27日\)](#)

(令和2年2月25日厚生労働省子ども家庭局総務課少子化総合対策室ほか連名事務連絡)

[7 保育所等において子ども等に新型コロナウイルス感染症が発生した場合の対応について\(令和2年2月18日\)](#)

(令和2年2月18日厚生労働省健康局結核感染症課ほか連名事務連絡)

保育所等(地域子ども・子育て支援事業を含む)において保育所等の子ども・職員に新型コロナウイルス感染症が発生した場合、事態に迅速に対処するための対応が示されました。

[5 「新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安」を踏まえた対応について\(令和2年2月17日\)](#)

(令和2年2月17日厚生労働省子ども家庭局総務課少子化総合対策室ほか連名事務連絡)

政府の新型コロナウイルス感染症対策本部の新型コロナウイルス感染症対策専門家会議において、「新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安」が取りまとめられました。

社会福祉施設等の職員が正しい認識を持つとともに、職員も含め、妊婦、子ども、障害者及び高齢者並びにこれらの家族等による適切な相談及び受診がなされるように求められました。

[6 社会福祉施設等における職員の確保について\(令和2年2月17日\)](#)

(令和2年2月17日厚生労働省子ども家庭局総務課少子化総合対策室ほか連名事務連絡)

[4 社会福祉施設等における新型コロナウイルスへの対応について\(令和2年2月14日\)](#)

(令和2年2月14日厚生労働省子ども家庭局総務課少子化総合対策室ほか連名事務連絡)

[3\(廃止:12へ\) 保育所等における新型コロナウイルスへの対応について\(続報\)\(令和2年2月13日\)](#)

(令和2年2月13日厚生労働省子ども家庭局総務課少子化総合対策室ほか連名事務連絡)

[2\(廃止:3へ\) 保育所等における新型コロナウイルスへの対応について\(令和2年1月31日\)](#)

(令和2年1月31日厚生労働省子ども家庭局総務課少子化総合対策室ほか連名事務連絡)

新型コロナウイルス対応に係る現在の考え方として、留意事項が示されました。日々状況が変化しているため、必要に応じて、最新の情報や追加的な留意事項を提供される予定です。

[1 「新型コロナウイルスに関するQ&A」等の周知について\(令和2年1月29日\)](#)

(令和2年1月29日厚生労働省健康局結核感染症課ほか連名事務連絡)

別途)経営支援・補助金・助成金等※再掲あり

[○ 新型コロナウイルス感染症により機能停止等となった社会福祉施設等に対する融資について](#)

(令和2年6月12日厚生労働省社会・援護局福祉基盤課事務連絡)

[61 保育所等におけるマスク購入等の感染拡大防止対策に係る支援\(第二次補正予算案\)\(令和2年5月27日\)](#)

(令和2年5月27日厚生労働省 案内)

[保育所等におけるマスク購入等の感染拡大防止対策に係る支援に関するFAQ\(令和2年5月14日時点版\)](#)

(令和2年5月14日厚生労働省案内)

感染拡大防止にかかる備品の購入に際してのFAQが示されました。

[令和2年度保育対策総合支援事業費補助金\(保育環境改善等事業\(令和2年度補正予算分\)分\)の国庫補助について](#)

(厚生労働省発子0514第1号 令和2年5月14日 厚生労働省事務次官通知)

交付要綱等が発出され、マスク等の購入への補助金については、令和2年度補正予算の成立に伴い、令和元年度分と合わせて50万円の限度額(市町村事業と合わせて実施される場合にも合計50万円であり、施設からの申請が50万円以下に設定されている場合もある)が設定されました。

[○ 新型コロナウイルス感染症により機能停止等となった社会福祉施設等に対する融資について](#)

(令和2年5月1日厚生労働省老健局高齢者支援課ほか連名事務連絡)

独立行政法人福祉医療機構による優遇融資の条件について、償還期間について10年以内だったものを15年以内へ延長とする変更がなされました。

[59 \(内閣府より発出\) 「新型コロナウイルス感染症により保育所等が臨時休園した場合の「利用者負担額」及び「子育てのための施設等利用給付」等の取扱いについて\(事務連絡\)」にかかるFAQ\(令和2年5月15日\)](#)

(令和2年4月28日内閣府子ども・子育て本部参事官(子ども・子育て支援担当)ほか連名事務連絡)

47 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う子ども・子育て支援交付金の取扱いについて(令和2年4月17日)

(令和2年4月17日内閣府子ども・子育て本部参事官(子ども・子育て支援担当)ほか連名事務連絡)

「延長保育事業、一時預かり事業、病児保育事業」について、居宅等において見守りや相談支援等のできる限りの支援の提供を行ったと市町村が認める場合は、通常提供しているサービスと同等のサービスをしているものとして、交付金の対象とし、既に交付決定した費用の返還を求めないと示されました。

37 「新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応支援金(委託を受けて個人で仕事をする方向け)の創設」に係る保育所等の保護者に向けた周知について(令和2年3月27日)

(令和2年3月27日厚生労働省雇用環境・均等局就業子育て世代支援対策室ほか連名事務連絡)

34 保育対策総合支援事業費補助金(保育所等におけるマスク購入等の感染拡大防止対策に係る支援)に関する翌債手続等について(令和2年3月23日)

(令和2年3月19日厚生労働省子ども家庭局保育課事務連絡)

保育対策総合支援事業費補助金について、必要に応じて速やかに、管轄の財務局等と繰越(翌債)手続を行う必要があるため、繰越(翌債)手続の事務委任を受けている都道府県については、管轄の財務局等と適正な手続を進めるよう求められました。

○ 新型コロナウイルス感染症の発生及び感染拡大による影響を踏まえた社会福祉施設等を運営する中小企業・小規模事業者への対応について(周知)

(令和2年3月17日厚生労働省子ども家庭局総務課少子化総合対策室ほか連名事務連絡)

中小企業及び小規模事業者の場合における労働基準関係法令による違反について、新型コロナウイルス感染症の発生等により配慮される点について、以下のとおり示されました。
・災害時等による臨時の必要がある場合においては、労働基準監督署長の許可を受けるか、事後の届出によって法定の労働時間を延長し、必要な限度において労働させることができるが、高齢者等の入居する施設において新型コロナウイルス感染症対策を行う場合も対象となること。なお、やむを得ず月に80時間を超える時間外・休日労働を行わせたことにより疲労の蓄積の認められる労働者に対しては医師の面接指導等を実施し、適切な事後措置を講じること。

24 保育所等におけるマスク購入等の感染拡大防止対策に係る支援(緊急対応策第2弾関係)(令和2年3月10日)

(令和2年3月10日厚生労働省 案内)

保育所等(幼保連携型認定こども園、地域型保育事業所及び認可外保育施設を含む)において、市区町村等が保育所等に配布する子ども用マスク、消毒液等の卸・販社からの一括購入等や保育所等の消毒に必要な経費の補助について示されました。

児童養護施設等における新型コロナウイルス対応関連情報について

1. 児童養護施設等における新型コロナウイルス対応関連通知・事務連絡

[40 令和2年度第2次補正予算案等に係る児童養護施設等に対する財政措置等について\(令和2年5月27日\)](#)

(令和2年5月27日厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課事務連絡)

第2次補正予算のなかで、児童福祉施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策に係る支援について記載されたもの。

[39 児童福祉法による児童入所施設措置費等国庫負担金\(特別育成費\)の取扱いについて\(補足\)\(令和2年5月20日\)](#)

(令和2年5月20日厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課事務連絡)

[38 新型コロナウイルス感染症に関連した感染症拡大防止のための衛生・防護用品の備蓄と社会福祉施設等に対する供給について\(その2\)\(令和2年5月18日\)](#)

(令和2年5月18日厚生労働省子ども家庭局総務課少子化総合対策室ほか連名事務連絡)

[37 児童福祉法による児童入所施設措置費等国庫負担金\(特別育成費\)の取扱いについて\(令和2年5月15日\)](#)

(令和2年5月15日厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課事務連絡)

[36 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う社会的養護自立支援事業の取扱いについて\(令和2年5月8日\)](#)

(令和2年5月8日厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課事務連絡)

[35 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う児童福祉法による児童入所施設措置費等国庫負担金\(自立援助ホーム\)の取扱いについて\(令和2年4月30日\)](#)

(令和2年4月30日厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課事務連絡)

[34 「児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付事業」に関するQ&A\(ver.4\)について\(令和2年4月30日\)](#)

(令和2年4月30日厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課事務連絡)

[33 新型コロナウイルス感染症の拡大防止等のための養子縁組あっせんに係る業務を行う際の留意事項について\(令和2年4月27日\)](#)

(令和2年4月27日厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課事務連絡)

[32 「社会福祉施設における衛生管理について\(平成9年3月31日付け社援施第65号厚生省大臣官房障害保健福祉部企画課長・社会援護局施設人材課長・老人保健福祉局老人福祉計画課長・児童家庭局企画課長連名通知\)」等に関するQ&Aについて\(令和2年4月27日\)](#)

(令和2年4月27日厚生労働省子ども家庭局総務課少子化総合対策室ほか連名事務連絡)

[31 「社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点について\(令和2年3月6日付事務連絡\)」及び「社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点について\(その2\)\(令和2年4月7日付事務連絡\)」に関するQ&A\(その2\)について\(令和2年4月24日\)](#)

(令和2年4月24日厚生労働省子ども家庭局総務課少子化総合対策室ほか連名事務連絡)

[○ 緊急事態宣言時に事業の継続が求められる事業で働く方々等の感染予防、健康管理の強化について](#)

(令和2年4月17日厚生労働省 案内)

[30 新型コロナウイルスに関連した感染症の発生に伴う手指消毒用エタノールの優先供給について\(改定\)\(令和2年4月15日\)](#)

(令和2年4月15日厚生労働省・文部科学省連名事務連絡)

[29 児童養護施設等において新型コロナウイルス感染症が発生した場合等の対応について\(令和2年4月10日\)](#)

(令和2年4月10日厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課事務連絡)

児童養護施設内で感染者または濃厚接触者が発生した場合、施設内での隔離・療養ができるスペースを確保することなどが示されています。

[○ 新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言等を踏まえた支援対象児童等への対応について](#)

(令和2年4月10日厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課・母子保健課連名事務連絡)

[28 「社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点について\(令和2年3月6日付事務連絡\)」及び「社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点について\(その2\)\(令和2年4月7日付事務連絡\)」に関するQ&Aについて\(令和2年4月9日\)](#)

(令和2年4月9日厚生労働省健康局結核感染症課ほか連名事務連絡)

[27 児童養護施設等における新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえた対応について\(令和2年4月8日\)](#)

(令和2年4月8日厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課・母子家庭等自立支援室連名事務連絡)

児童養護施設等入所児童等や職員に新型コロナウイルス感染症に感染した者が発生した場合には、入所児童の年齢等を勘案しつつ、保健所等からの指示に従い、適切に対応することが示されました。

児童心理治療施設および児童自立支援施設の通所部においては、縮小して運営する場合や、通所部の利用者や職員が罹患した、地域で感染が著しく拡大している等の理由によりやむを得ず休業する場合であっても、特に支援が必要な利用者に対しては、必要な支援が実施されるよう、措置権者、関係機関等と連携し、適切な代替となる支援を確保するよう努めることが示されています。

[26 新型コロナウイルス感染症に関連した感染症拡大防止のための衛生・防護用品の備蓄と社会福祉施設等に対する供給について\(令和2年4月7日\)](#)

(令和2年4月7日厚生労働省医政局経済課ほか連名事務連絡)

[25 社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点について\(その2\)\(令和2年4月7日\)](#)

(令和2年4月7日厚生労働省健康局結核感染症課ほか連名事務連絡)

感染防止および感染症が発生した場合の感染の拡大の防止策について、入所・居住系サービス、通所系サービス、訪問系サービスそれぞれの取扱いが示されました。

[24 「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」等に係る児童養護施設等に対する財政措置等について\(令和2年4月7日\)](#)

(令和2年4月7日厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課事務連絡)

児童養護施設等におけるマスクや消毒等の購入費や個室化に要する改修費用などの補助を実施することが示されました(継続)。

また、就業が出来ない又は就業継続が難しくなった児童養護施設退所者等に対し、自立支援資金貸付事業において、就業するまでの間の求職期間等について家賃の貸付を行うことが示されています。

[23 社会福祉施設等に対する「新型コロナウイルス対策 身のまわりを清潔にしましょう。」の周知について\(令和2年3月31日\)](#)

(令和2年3月31日厚生労働省子ども家庭局総務課少子化総合対策室ほか連名事務連絡)

[22 社会福祉施設等職員に対する新型コロナウイルス集団発生防止に係る注意喚起の周知について\(令和2年3月25日\)](#)

(令和2年3月25日厚生労働省子ども家庭局総務課少子化総合対策室ほか連名事務連絡)

[21\(廃止:30へ\)新型コロナウイルスに関連した感染症の発生に伴う手指消毒用エタノールの優先供給について\(令和2年3月13日\)](#)

(令和2年3月13日厚生労働省・文部科学省連名事務連絡)

[20 社会福祉施設等職員に対する「新型コロナウイルスの集団感染を防ぐために」の周知について\(令和2年3月9日\)](#)

(令和2年3月9日厚生労働省子ども家庭局総務課少子化総合対策室ほか連名事務連絡)

[19 社会福祉施設等における新型コロナウイルスへの対応について\(令和2年3月7日\)](#)

(令和2年3月7日厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課ほか連名事務連絡)

[18 子育て世代包括支援センター等相談支援を実施する事業に係る新型コロナウイルスへの対応について\(令和2年3月3日\)](#)

(令和2年3月3日厚生労働省子ども家庭局子育て支援課ほか連名事務連絡)

子育て世代包括支援センターや女性健康支援センター、利用者支援事業、地域子育て支援拠点事業、母子家庭等就業・自立支援センター、児童家庭支援センター等面談による相談支援を実施する事業については、状況に応じて電話やメールによる対応を検討するなど、感染拡大防止について配慮するよう示されました。

[17 新型コロナウイルス感染症防止のための学校の臨時休業に関連しての医療機関、社会福祉施設等の対応について\(令和2年2月28日\)](#)

(令和2年2月28日厚生労働省医政局 ほか連名事務連絡)

医療、介護、障害福祉等において必要とされるサービスが地域で適切に提供されるよう、対応や人員基準等の臨時的な取り扱いを行うことが示されました。

[16 新型コロナウイルス感染症防止のための学校の臨時休業に関連しての児童養護施設等の対応について\(令和2年2月28日\)](#)

(令和2年2月28日厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課事務連絡)

学校の臨時休業に伴い、専任職員や非常勤職員等の柔軟な配置が可能であることが示されました。

[15\(廃止:19へ\)社会福祉施設等における新型コロナウイルスへの対応について\(令和2年2月27日\)](#)

(令和2年2月27日厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課ほか連名事務連絡)

[14 養育里親名簿及び養子縁組里親名簿の取扱いについて\(周知\)\(令和2年2月26日\)](#)

(令和2年2月26日厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課事務連絡)

[13 社会福祉施設等\(入所施設・居住系サービスを除く。\)における感染拡大防止のための留意点について\(令和2年2月24日\)](#)

(令和2年2月24日厚生労働省健康局結核感染症課ほか連名事務連絡)

[12 社会福祉施設等\(入所施設・居住系サービスに限る。\)における感染拡大防止のための留意点について\(令和2年2月24日\)](#)

(令和2年2月24日厚生労働省健康局結核感染症課ほか連名事務連絡)

[11 社会福祉施設等における新型コロナウイルスへの対応の徹底について\(令和2年2月23日\)](#)

(令和2年2月23日厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課ほか連名事務連絡)

[10 「社会福祉施設等の利用者等に新型コロナウイルス感染症が発生した場合等の対応について」に関するQ&Aについて\(令和2年2月21日\)](#)

(令和2年2月21日厚生労働省健康局結核感染症課ほか連名事務連絡)

感染症が発生した場合に都道府県等から要請される通所・短期入所施設の休業について、その対象施設の範囲、要請の法的根拠、休業の単位・期間などについて考え方が示されています。

[9 新型コロナウイルス感染症に係る児童自立支援施設通所及び児童心理治療施設通所部の臨時的な取扱いについて\(令和2年2月20日\)](#)

(令和2年2月20日厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課事務連絡)

[8 新型コロナウイルス感染症に係る児童入所施設等の人員基準等の臨時的な取扱いについて\(令和2年2月18日\)](#)

(令和2年2月18日厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課事務連絡)

[7 社会福祉施設等の利用者等に新型コロナウイルス感染症が発生した場合等の対応について\(令和2年2月18日\)](#)

(令和2年2月18日厚生労働省健康局結核感染症課ほか連名事務連絡)

[6 社会福祉施設等における職員の確保について\(令和2年2月17日\)](#)

(令和2年2月17日厚生労働省子ども家庭局総務課少子化総合対策室ほか連名事務連絡)

[5 「新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安」を踏まえた対応について\(令和2年2月17日\)](#)

(令和2年2月17日厚生労働省子ども家庭局総務課少子化総合対策室ほか連名事務連絡)

政府の新型コロナウイルス感染症対策本部の新型コロナウイルス感染症対策専門家会議において、「新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安」が取りまとめられました。

社会福祉施設等の職員が正しい認識を持つとともに、職員も含め、妊婦、子ども、障害者及び高齢者並びにこれらの家族等による適切な相談及び受診がなされるように求められています。

[4 社会福祉施設等における新型コロナウイルスへの対応について\(その2\)\(令和2年2月14日\)](#)

(令和2年2月14日厚生労働省子ども家庭局総務課少子化総合対策室ほか連名事務連絡)

[3\(廃止:15へ\) 社会福祉施設等における新型コロナウイルスへの対応について\(令和2年2月13日\)](#)

(令和2年2月13日厚生労働省子ども家庭局総務課少子化総合対策室ほか連名事務連絡)

[2\(廃止:3へ\) 社会福祉施設等における新型コロナウイルスへの対応について\(令和2年1月31日\)](#)

(令和2年1月31日厚生労働省子ども家庭局総務課少子化総合対策室ほか連名事務連絡)

[1 「新型コロナウイルスに関するQ&A」等の周知について\(令和2年1月29日\)](#)

(令和2年1月29日厚生労働省健康局結核感染症課ほか連名事務連絡)

別途)経営支援・補助金・助成金等※再掲あり

[○ 新型コロナウイルス感染症により機能停止等となった社会福祉施設等に対する融資について](#)

(令和2年6月12日厚生労働省社会・援護局福祉基盤課事務連絡)

[40 令和2年度第2次補正予算案等に係る児童養護施設等に対する財政措置等について\(令和2年5月28日\)](#)

(令和2年5月27日厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課事務連絡)

第2次補正予算のなかで、児童福祉施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策に係る支援について記載されたもの。

[39 児童福祉法による児童入所施設措置費等国庫負担金\(特別育成費\)の取扱いについて\(補足\)\(令和2年5月20日\)](#)

(令和2年5月20日厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課事務連絡)

[37 児童福祉法による児童入所施設措置費等国庫負担金\(特別育成費\)の取扱いについて\(令和2年5月15日\)](#)

(令和2年5月15日厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課事務連絡)

[36 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う社会的養護自立支援事業の取扱いについて\(令和2年5月8日\)](#)

(令和2年5月8日厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課事務連絡)

[35 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う児童福祉法による児童入所施設措置費等国庫負担金\(自立援助ホーム\)の取扱いについて\(令和2年4月30日\)](#)

(令和2年4月30日厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課事務連絡)

[34 「児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付事業」に関するQ&A\(ver.4\)について\(令和2年4月30日\)](#)

(令和2年4月30日厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課事務連絡)

[○ 新型コロナウイルス感染症により機能停止等となった社会福祉施設等に対する融資について](#)

(令和2年5月1日厚生労働省老健局高齢者支援課ほか連名事務連絡)

独立行政法人福祉医療機構による優遇融資の条件について、償還期間について10年以内だったものを15年以内へ延長とする変更がなされました。

[○ 施設入所等児童等に係る特別定額給付金関係事務処理について](#)

(令和2年4月27日総務省自治行政局地域政策課特別定額給付金室事務連絡)

特別定額給付金の申請等にかかる運用指針が示されました。施設職員による代理申請、児童本人名義口座への振り込みを基本とすることなどが示されています。

[○ 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う子ども・子育て支援交付金の取扱いについて\(令和2年4月17日\)](#)

(令和2年4月17日内閣府子ども・子育て本部参事官(子ども・子育て支援担当)ほか連名事務連絡)

「延長保育事業、一時預かり事業、病児保育事業」について、居宅等において見守りや相談支援等のできる限りの支援の提供を行ったと市町村が認める場合は、通常提供しているサービスと同等のサービスをしているものとして、交付金の対象とし、既に交付決定した費用の返還を求めないと示されました。

[24 「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」等に係る児童養護施設等に対する財政措置等について\(令和2年4月7日\)](#)

(令和2年4月7日厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課事務連絡)

児童養護施設等におけるマスクや消毒等の購入費や個室化に要する改修費用などの補助を実施することが示されました(継続)。

また、就業が出来ない又は就業継続が難しくなった児童養護施設退所者等に対し、自立支援資金貸付事業において、就業するまでの間の求職期間等について家賃の貸付を行うことが示されています。

[○ セーフティネット保証5号の対象業種\(社会福祉施設等関連\)の指定について](#)

(令和2年3月24日厚生労働省子ども家庭局総務課少子化総合対策室ほか連名事務連絡)

経営の安定に支障を生じている中小企業者への資金供給の円滑化を図るため、信用保証協会が通常の保証限度額とは別枠で80%保証を行う「セーフティネット保証5号」の対象に児童養護施設など、その他の児童福祉事業が新たに含まれたことが示されています。新型コロナウイルス感染症による利用控え等による減収にも適用が可能です。

[○ 新型コロナウイルス感染症の発生及び感染拡大による影響を踏まえた社会福祉施設等を運営する中小企業・小規模事業者への対応について\(周知\)](#)

(令和2年3月17日厚生労働省子ども家庭局総務課少子化総合対策室ほか連名事務連絡)

中小企業及び小規模事業者の場合における労働基準関係法令による違反について、新型コロナウイルス感染症の発生等により配慮される点について、以下のとおり示されました。

・災害時等による臨時の必要がある場合においては、労働基準監督署長の許可を受けるか、事後の届出によって法定の労働時間を延長し、必要な限度において労働させることができるが、高齢者等の入居する施設において新型コロナウイルス感染症対策を行う場合も対象となること。なお、やむを得ず月に80時間を超える時間外・休日労働を行わせたことにより疲労の蓄積の認められる労働者に対しては医師の面接指導等を実施し、適切な事後措置を講じること。

民生委員・児童委員に関する通知、生活福祉資金の関連通知について

1. 民生委員・児童委員に関する事項

[○ 特別定額給付金及び令和2年度子育て世帯への臨時特別給付金の生活保護制度上の取扱いについて\(通知\)](#)

(社援保発0501第1号 令和2年5月1日 厚生労働省社会・援護局保護課長通知)

特別定額給付金について、民生委員が、代理人として、申請・受給することが可能であると示されました。

[参考\)特別定額給付金給付事業について \(総務省自治行政局\)](#)

[○ 民生委員・児童委員活動における新型コロナウイルス感染症拡大防止等のための当面の留意点について](#)

(令和2年3月2日厚生労働省子ども家庭局子育て支援課 社会・援護局地域福祉課 連名事務連絡)

民生委員活動においては、手洗いや咳エチケットなどを徹底するとともに、感染が疑わしい民生委員については活動を行わないこと、民児協定例会などの延期・中止を検討することなどが示されました。

[○ 新型コロナウイルス感染症対策の基本方針](#)

(令和2年2月25日新型コロナウイルス感染症対策本部)

[○ 社会福祉施設等\(入所施設・居住系サービスを除く。\)における感染拡大防止のための留意点について](#)

(令和2年2月24日厚生労働省健康局結核感染症課ほか連名事務連絡)

2. 生活福祉資金に関する事項

[○ 緊急小口資金等の特例貸付の継続実施に係る経費の令和2年度第2次補正予算案への計上について](#)

(令和2年6月4日厚生労働省社会・援護局地域福祉課生活困窮者自立支援室長事務連絡)

令和2年7月末までとしていた特例貸付の申請受付期間を9月末まで延長するとともに、貸付の実施に必要な原資等として、令和2年度第2次補正予算(案)に約2,048億円が計上されました。

[○ 緊急小口資金等の特例貸付における償還免除の特例の周知徹底について](#)

(令和2年5月22日厚生労働省社会・援護局地域福祉課生活困窮者自立支援室長事務連絡)

[○ 緊急小口資金の特例貸付の一部業務の日本郵便株式会社への委託について](#)

(令和2年5月19日厚生労働省社会・援護局地域福祉課生活困窮者自立支援室長事務連絡)

[○ 「生活福祉資金貸付制度における緊急小口資金等の特例貸付の実施について」の一部改正について](#)

(社援発0518第1号 令和2年5月18日 厚生労働省社会・援護局長通知)

[○ 住宅ローン等でお困りの方に対する金融庁における支援策について](#)

(令和2年5月18日厚生労働省社会・援護局地域福祉課生活困窮者自立支援室長事務連絡)

[○ 緊急小口資金等の特例貸付に関する周知動画について](#)

(令和2年5月15日厚生労働省社会・援護局地域福祉課生活困窮者自立支援室長事務連絡)

[○ 緊急小口資金の特例貸付にかかる申請受付業務の日本郵便株式会社への委託に向けた準備等について](#)

(令和2年5月13日厚生労働省社会・援護局地域福祉課生活困窮者自立支援室長事務連絡)

緊急小口資金の特例貸付について、貸付対象を拡大したことに伴い、貸付の申請受付の迅速化を図る観点から、更なる受付窓口体制の強化として、日本郵便株式会社にも当該業務の一部業務を委託し、一定の郵便局(全国約2,000局)においても申請受付業務を行っていただけるよう調整を行っていることが示されました。

[○ 総合支援資金の特例貸付の円滑な対応について](#)

(令和2年5月11日厚生労働省社会・援護局地域福祉課生活困窮者自立支援室長事務連絡)

緊急小口資金から総合支援資金へ移行する際の申請手続きの簡素化や貸付決定の処理体制の強化などが示されました。

[○ 緊急小口資金の特例貸付にかかる全国の労働金庫における申請受付の対応について](#)

(令和2年5月1日厚生労働省社会・援護局地域福祉課生活困窮者自立支援室長事務連絡)

[○ 公共職業安定所における住居・生活支援等に関する相談等支援の実施について](#)

(令和2年5月1日厚生労働省社会・援護局地域福祉課生活困窮者自立支援室長事務連絡)

公共職業安定所において、住居・生活支援等に関する相談窓口を設置し、「就労・生活支援アドバイザー」による相談等支援を行うこととしているため、公共職業安定所の住居・生活支援等に関する相談窓口から、自立相談支援機関や社会福祉協議会(特例貸付)へつながった方について、必要な支援の実施を求めています。

[○ 全国の労働金庫における緊急小口資金\(特例貸付\)の申請受付開始を踏まえた市区町村社会福祉協議会の対応について](#)

(令和2年4月28日厚生労働省社会・援護局地域福祉課生活困窮者自立支援室長事務連絡)

[○ 生活福祉資金貸付制度における緊急小口資金等の特例貸付の運用に関する問答集\(vol.10\)について](#)

(令和2年4月28日厚生労働省社会・援護局地域福祉課生活困窮者自立支援室長事務連絡)

迅速な貸付が最重要である認識から、印鑑登録証明書の提出を求めないことが示されました。

[○ 令和2年の大型連休期間中における個人向け緊急小口資金等の特例措置に係る業務の継続実施に関する協力要請について](#)

(令和2年4月27日厚生労働省社会・援護局地域福祉課生活困窮者自立支援室長事務連絡)

[○ 総合支援資金の特例貸付における自立相談支援の取扱いについて](#)

(令和2年4月23日厚生労働省社会・援護局地域福祉課生活困窮者自立支援室長事務連絡)

早急に総合支援資金の貸付金が手元に届くようにするため、基本的に自立相談支援事業等による支援を不要として貸付に向けた手続きを進めることや、事務手続きの簡素化を図ることが示されました。

[○ 緊急小口資金等の特例貸付における既存貸付原資保有額の使用について](#)

(令和2年4月23日厚生労働省社会・援護局地域福祉課生活困窮者自立支援室長事務連絡)

特例貸付の貸付原資は、生活福祉資金会計に積み立てられている既存貸付原資から貸付を行うことが可能であるが示されました。

[○ 生活福祉資金貸付制度における緊急小口資金等の特例貸付の運用に関する問答集\(vol.9\)について](#)

(令和2年4月23日厚生労働省社会・援護局地域福祉課生活困窮者自立支援室長事務連絡)

迅速な貸付を最優先とするため、減収を確認する書類の簡素化、総合福祉資金の貸付書類の簡素化、償還能力の審査の簡素化などが示されました。

[○ 緊急小口資金の特例貸付の一部業務の労働金庫への委託について](#)

(令和2年4月22日厚生労働省社会・援護局地域福祉課生活困窮者自立支援室長事務連絡)

[○ 生活福祉資金貸付制度における緊急小口資金等の特例貸付の運用に関する問答集\(vol.8\)について](#)

(令和2年4月16日厚生労働省社会・援護局地域福祉課生活困窮者自立支援室長事務連絡)

[○ 生活福祉資金貸付制度における緊急小口資金等の特例貸付に係る迅速な貸付の実施について](#)

(令和2年4月14日厚生労働省社会・援護局地域福祉課生活困窮者自立支援室長事務連絡)

郵送による申込の促進などについて示されました。

[○ 総務省における「生活支援臨時給付金コールセンター」の開設について](#)

(令和2年4月14日厚生労働省社会・援護局地域福祉課生活困窮者自立支援室長事務連絡)

[○ 生活福祉資金貸付制度における緊急小口資金等の特例貸付に係るコールセンターの開設について](#)

(令和2年4月11日厚生労働省社会・援護局地域福祉課生活困窮者自立支援室長事務連絡)

[○ 緊急小口資金等の特例貸付に係る適切な制度の周知の徹底](#)

(令和2年4月10日厚生労働省社会・援護局地域福祉課生活困窮者自立支援室長事務連絡)

[○ 生活福祉資金貸付制度における緊急小口資金等の特例貸付の運用に関する問答集\(vol.7\)について](#)

(令和2年4月10日厚生労働省社会・援護局地域福祉課生活困窮者自立支援室長事務連絡)

緊急小口資金の貸付を受けた後、総合支援資金の貸付を受ける場合、据置期間であることを踏まえ、緊急小口資金の償還の有無を問わず、総合支援資金の貸付を行って差し支えないことなどが示されました。

[○ 生活福祉資金貸付制度における緊急小口資金等の特例措置に係る今後の状況変化に伴う各都道府県及び市区町村社会福祉協議会での相談窓口の体制について](#)

(令和2年4月7日厚生労働省社会・援護局地域福祉課生活困窮者自立支援室長事務連絡)

緊急事態宣言に伴う、相談窓口での感染防止に向けた留意点が示されました。

[○ 生活福祉資金貸付制度における緊急小口資金等の特例措置に係る金融機関への送金事務手続きの迅速化に向けた協議等の実施について](#)

(令和2年4月7日厚生労働省社会・援護局地域福祉課生活困窮者自立支援室長事務連絡)

[○ 生活福祉資金貸付制度における緊急小口資金等の特例貸付の運用に関する問答集\(vol.6\)について](#)

(令和2年4月3日厚生労働省社会・援護局地域福祉課生活困窮者自立支援室長事務連絡)

個人事業主等への貸付に際して、失業状態にあることはどのように確認すれば良いか、また資金需要はどのように判断するのかについて示されました。

[○ 生活福祉資金貸付制度における緊急小口資金等の特例貸付の運用に関する問答集\(vol.5\)について](#)

(令和2年3月30日厚生労働省社会・援護局地域福祉課生活困窮者自立支援室長事務連絡)

特例要件による貸付を受けている世帯や、総合支援資金の特例貸付において、失業等給付や年金など、他の公的給付を受けている者がいる世帯への貸付に関するQ&Aが示されました。

[○ 緊急小口資金等の特例貸付にかかる相談体制の強化について](#)

(令和2年3月27日厚生労働省社会・援護局地域福祉課生活困窮者自立支援室長事務連絡)

社協の人員体制の強化や相談環境の充実について示されました。

[○ 生活福祉資金貸付制度における緊急小口資金等の特例貸付の運用に関する問答集\(vol.4\)について](#)

(令和2年3月27日厚生労働省社会・援護局地域福祉課生活困窮者自立支援室長事務連絡)

貸付事務にあたり、新たに職員を配置する際の経費についても、事務費として支出が可能であることが示されました。

[○ 生活困窮者自立支援制度の周知等について](#)

(令和2年3月26日厚生労働省社会・援護局地域福祉課生活困窮者自立支援室長事務連絡)

[○ 生活福祉資金貸付制度における緊急小口資金等の特例貸付の運用に関する問答集\(vol.3\)について](#)

(令和2年3月25日厚生労働省社会・援護局地域福祉課生活困窮者自立支援室長事務連絡)

緊急小口資金の貸付対象者の整理や収入減収の確認方法などについて示されました。

[○ 生活福祉資金貸付制度における緊急小口資金等の特例貸付の適用について](#)

(社援地発0324第1号 令和2年3月24日 厚生労働省社会・援護局地域福祉課長通知)

緊急小口資金等の特例貸付の実施については、1月16日までに遡っての対応が可能であると示されました。

[○生活福祉資金貸付制度における緊急小口資金等の特例貸付の運用に関する問答集\(vol.2\)について](#)

(令和2年3月24日厚生労働省社会・援護局地域福祉課生活困窮者自立支援室長事務連絡)

新型コロナウイルス感染症に伴い緊急小口資金等による柔軟な貸付を進めるべく、さまざまなQ&Aが示されました。

[○ 緊急小口資金等の特例貸付にかかる相談があった場合の対応について](#)

(令和2年3月24日厚生労働省社会・援護局地域福祉課生活困窮者自立支援室長事務連絡)

[○ 新型コロナウイルス感染症による生活不安に対応するための緊急措置として講じられる公共料金の支払の猶予等について](#)

(令和2年3月24日厚生労働省社会・援護局地域福祉課生活困窮者自立支援室長事務連絡)

[○ 「生活福祉資金貸付制度における緊急小口資金等の特例貸付の実施について」の一部改正について](#)

(社援発0318第37号 令和2年3月18日 厚生労働省社会・援護局長通知)

3月11日付通知に、緊急小口資金の20万円以内の貸付対象者として「世帯員の中に個人事業主等がいること等のため、収入減少により生活に要する費用が不足するとき」が追記されました。

[○ 緊急小口資金等の特例措置による貸付金の送金までに係る適切な支援について](#)

(令和2年3月18日厚生労働省社会・援護局地域福祉課生活困窮者自立支援室長事務連絡)

送金が迅速に行われることや、必要に応じて、他の支援も重ねて行うことが求められました。

[○ 緊急小口資金等の特例貸付の申込にかかる受付開始日について](#)

(令和2年3月13日厚生労働省社会・援護局地域福祉課生活困窮者自立支援室長事務連絡)

3月25日より借入の申し込みを受けられるよう体制を整えることが求められました。

[○ 生活福祉資金貸付制度における緊急小口資金等の特例貸付の運用に関する問答集について](#)

(令和2年3月13日厚生労働省社会・援護局地域福祉課生活困窮者自立支援室長事務連絡)

新型コロナウイルス感染症に伴う緊急小口資金等の貸付のQ&Aが示されました。

[○ 生活福祉資金貸付制度における緊急小口資金等の特例貸付の実施について](#)

(社援発0311第8号 令和2年3月11日 厚生労働省社会・援護局長通知)

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う、緊急小口資金ならびに総合福祉資金の貸付の特例措置を実施することが示されました。

[○ 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた生活福祉資金貸付制度における緊急小口資金等の特例貸付の実施について](#)

(令和2年3月10日厚生労働省社会・援護局地域福祉課生活困窮者自立支援室長事務連絡)

「新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策—第2弾—」が取りまとめられ、そのなかで、緊急小口資金等の特例措置を設けることが示されました。